
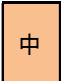



次期5か年(2期)に向けた 各流域の減災に係る取組方針に基づく状況報告について

【目 次】	
◇改様式1 取組一覧(改様式-1)	
・常願寺川	P 1
・神通川	P 5
・庄川	P 9
・小矢部川	P 15
◇様式2 取組概要	P 21

凡例					
	①実施済、		②実施中、		③未実施

令和4年 6月

第8回 常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等
大規模氾濫に関する減災対策協議会

項目 N。1期	2期 項目 No	常願寺川 取組状況 改様式-1(2期 R3~R7)			北陸地整			富山地方气象台			富山県		
		2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標	第8回 協議会(R4)		2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標	第8回 協議会(R4)		2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標	第8回 協議会(R4)	
		2期 カテゴリ	2期 内容	課題 の対応		令和3年度 取組状況	進 捗		令和3年度 取組状況	進 捗		令和3年度 取組状況	進 捗
旧11ハート、 旧37	新1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予測の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	・一級水系において、河川管理者、ダム管理者及び関係利水者による「洪水調節機能強化に関する治水協定」を締結し、事前放流等の取り組みを推進	・令和3年度洪水実績を網羅した6時間先までの洪水予測精度の向上	中	防災気象情報の高度化及び伝え方の見直し	・富山河川国道事務所と共同で実施する洪水予測の水位予測について6時間先までに延長 ・洪水警報・注意報基準の見直し(毎年) ・顕著な大雨に関する情報の開始(「線状降水帯」というキーワードを用いた解説の実施) ・気象庁ホームページリニューアルの周知	中	・当該水系において必要に応じて危機管理型水位計の設置及びダム放流警報等の耐水化や改良等 ・当該水系における危機管理型水位計の適切な点検・維持管理 ※わかりやすさダム通知については対象ダムなし	【危機管理型水位計】 ・計器異常の監視・把握 10箇所 ・水位計通信設備取り換え 2箇所	済
旧41,旧42, 旧43,旧44, 旧45	新2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備、情報共有 ・水防工法講習会・水防技術講習会への開催・支援	・R3.04.20 洪水対応演習 ・R3.04.27 水防連絡会総会 ・R3.06.02 水防河川巡視 ・R3.06.09 水防工法研修会 ・R3.06.17 水位・雨量観測所の点検	中	合同巡視や水防連絡会への関係機関としての参加	・合同巡視への参加(毎年) ・洪水対応演習の実施(毎年) ・防災担当者向けワークショップを実施	中	・関係機関や地元自治会等と重要水防箇所の合同巡視等の実施 ・水防技術講習会や水防実働訓練への参加 ・水防連絡会で連絡体制の確認及び洪水対応演習を実施	・4/20 洪水対応演習に参加 ・4/27 水防連絡会で連絡体制確認 ・5/25 滑川市防災パトロールに参加 ・5/26 県の合同河川巡視を実施 ・6/2 国の河川巡視に参加 ・8/1 令和3年度富山県総合防災訓練を実施 ・11/2 水防技術講習会に参加	済
旧20,旧21, 旧25,旧28, 旧34,旧35, 旧36,旧39	新3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J, K,L,L1,L2,M	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説 ・水害リスク情報を提供等	・R3.07.07 メディア説明会 ・R3.12.23 流域治水プロジェクト勉強会	中	・対象外			・水位周知河川以外の河川における洪水浸水想定区域図の作成 ・合同巡視時等において浸水実績等の確認・共有、重要水防箇所等の共同点検 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ作成等の市町村支援	・5/25 滑川市防災パトロールに参加 ・5/26 県の合同河川巡視を実施 ・6/2 国の河川巡視に参加 ・7/7 メディア説明会、防災連絡会に参加 ・12/23 国の流域治水プロジェクト勉強会に参加 【小規模河川浸水想定区域図】 ・作成河川等に関する基礎調査	中
旧14ハート、 旧47,旧48, 旧49,旧56	新4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	・出動手順の確立 ・排水訓練の実施(4~10月) ・R3.08.01 富山県総合防災訓練(魚津市会場:照明車展示)	中	・対象外			・合同巡視時等において排水ポンプ車設置箇所等の確認 ・水防連絡会で連絡体制の確認及び洪水対応演習を実施	・4/20 洪水対応演習に参加 ・4/27 水防連絡会で連絡体制確認 ・5/26 県の合同河川巡視を実施 ・6/2 国の河川巡視に参加	済
旧38,旧50	新5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) (二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	・実施要領、連絡体制、行程表等について調整を促進	・R3.09.30 常願寺川ダム洪水調節機能協議会を設置	中	ダム等の洪水調節機能について、降水予測精度の向上に関する技術・システム開発に必要な協議	・ダム洪水調節機能協議会への参加(R3.9.30)	済	※該当する県管理ダムなし ・対象外		
旧12ハート、 旧23,旧29	新6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を実施	・浸水想定区域図、ハザードマップ(市町間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を実施)	中	・自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練への参加	・防災訓練参加(他の防災項目で実施したため、洪水については今年度実施せず)	未	・避難対策について各協議会の場での情報共有	・6/22 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表	済
旧17,旧18, 旧19	新7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・市町村の要請により、関係機関(气象台、自治体担当部署等)と連携した、水防災教育の充実を支援	・R3.10.22 水防災教育 富山市立水橋中部小学校 ・R3.12.02 水防災教育 立山町立高野小学校(資料提供)	中	・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	・出前講座等の実施(随時) ・広報活動「气象台へ行こう2021」をWEB上で実施し大雨やキキル(危険度分布)の解説資料を掲載。 ・キキルのリーフレットを配布	済	・小学校等での出前講座の実施 ・必要に応じて広報資料の作成・配布等	・8/31 防災の日「防災・減災の取り組み」新聞掲載(富山新聞) ・10/9 寺田自治会防災訓練での講話(次年度に延期) ・10/22 水防災教育の実施(水橋中部小、高野小)	済
旧22,旧52	新8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・避難確保計画等の作成時の技術的助言等を実施	-	中	・対象外			・自主防災組織リーダー研修会や自主防災組織化研修会等の開催 ・要配慮者利用施設における避難確保計画作成等の市町村講習会への支援	・11/20 自主防災組織リーダー研修会95名 ・1/15,16,2/12,13 地域の自主防災組織リーダー研修会(県内4地区)各50名程度 ・12/18-19,25-26 防災士養成研修(2日間)計197名 ・10/19 県有施設の要配慮者利用施設の避難確保計画作成等に係る現地指導等 ・10/22,11/2,24,12/16,22 要配慮者利用施設の避難確保計画作成等に係る説明会支援(富山市)計7回306施設	済

項目 N。1期	2期 項目 N。2	常願寺川 取組状況 改様式-1(2期 R3~R7)			北陸地整			富山地方気象台			富山県			
		2期 減災のための取組項目(概ね5年間)				2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標	第8回 協議会(R4)		2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標	第8回 協議会(R4)		2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標	第8回 協議会(R4)	
		2期 カテゴリ	2期 内容	課題 の対応	令和3年度 取組状況		進 捗	令和3年度 取組状況		進 捗	令和3年度 取組状況		進 捗	
旧24,旧26,旧27	新9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川 の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・必要に応じて、経年的なタイムラインの 検証と改善を支援 ・必要に応じて、水位情報等の提供を実施	-	中	・対象外			・当該水系の水害対応タイムライン(避 難情報着目型)の適切な運用	・災害対策基本法の改正、ダムホッパ ラインの創設等に伴うタイムライン修正の 支援	済	
旧30,旧31	新10	広域避難計画の 策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・ハザードマップポータルサイトの周知と 活用を促進 ・洪水ハザードマップに関する理解促進 を支援	-	中	・対象外			・広域避難計画の策定に必要な県管理 河川及びダムに関する資料提供等による 支援	【小規模河川浸水想定区域図】 ・作成河川等に関する基礎調査	中	
旧1ハード、 旧3ハード、 旧4ハード、 旧7ハード、 旧15ハード	新11	洪水を安全に流す ためのハード対策 の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・洪水を河川内で安全に流すための ハード対策を推進 ・河道掘削・樹木伐採計画に基づき実施	◆急流河川対策(低水護岸) ・R8.6k+21.91~R8.6k+161.91 L=140m ・R8.4k+133.03~R8.6k+21.91 L=170m ・R10.6k+51.46~R10.6k+121.46 L=70m ◆護岸補修 ・L13.7k-70 L=15m ・L13.7k+70 L=15m ・L12.4k-40~12.4 L=40m ◆樹木伐採 ・L1.5k~2.6k A=6,200m2 ・L13.3k付近 A=34,800m2 ・R12.6k付近、L18.0k付近 A=29,000m2	中	・対象外			・当該水系における河道内の掘削や樹 木伐採、その他ハード対策 ・樋門や水門等の適切な点検・維持管理	【河道掘削・樹木伐採】 白岩川:L=300m(上市町横越)、L=310m 立山町泉~上市町下荒文 栃津川:L=500m(立山町野町)、L=580m (上市町若宮) 上市川:L=900m(上市町極楽寺) 大岩川:L=380m(上市町大松新) 【その他ハード対策】 白岩川:橋梁架替(水橋大橋)既設橋撤 去 左岸側1式、新橋下部工 1基 白岩川:護岸工L=147m(上市町横越) 上市川:護岸工L=25m(上市町極楽寺) 魚躬水門、池田館水門:定期点検1式	済	
旧8ハード、 旧9ハード、 旧10ハード、 旧51	新12	水防資機材の検 討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材な どの合同巡視を実施 ・ドローン・危機管理型水位計・CCTVカ メラ等の活用	R3.06.02_水防河川巡視	中	・対象外			・合同巡視時等における水防資材の確 認・整備	・5/26 県の合同河川巡視を実施 ・6/2 国の河川巡視に参加	済	
旧5ハード、 旧6ハード	新13	流木や土砂の影 響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰 堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等 の対策を完了。	W	・対象外			・対象外			【砂防】 ・砂防関連施設の整備	【砂防】 常願寺川圏域緊急改築②大松堰堤ほ か 常願寺川水系牛首谷川	済	
旧2ハード、 旧13ハード、 旧40,旧46, 旧55	新14	災害時の拠点施 設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等 の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各 施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体 制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・自治体の実態や対応状況を把握して 関係者で共有(庁舎・災害拠点病院の機 能確保) ・対応検討に必要な資料の提示や 技術的指導 ・復旧活動の拠点等配置計画を検討	・R3.06.02_水防河川巡視時に富山防災 センター(広域防災拠点)を見学	中	・対象外			・各協議会の場において災害拠点施設 等の機能確保に関する情報共有 ・必要に応じて耐水化や非常用電源等 の対策に係る資料提供等の支援 ・小規模河川における洪水浸水想定区 域図の作成	・6/22 減災対策協議会での国や市町村 等の関係機関との情報共有、HP公表 【小規模河川浸水想定区域図】 ・作成河川等に関する基礎調査	中	
旧53,旧54	新15	民間企業の水害 対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	・民間企業の水害対応版BCP策定に対 する支援として必要な河川情報の提供	-	中	・対象外			・必要に応じて企業等のBCP作成に係る 資料提供等の支援	・要配慮者利用施設における避難確保 計画と企業BCPとの連携に関する資料 提供	済	

項目 N。1期	2期 項目 N。o	常願寺川 取組状況 改様式-1(2期 R3~R7)			富山市			立山町			舟橋村		
		2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標	第8回 協議会(R4)		2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標	第8回 協議会(R4)		2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標	第8回 協議会(R4)	
		2期 カテゴリ	2期 内容	課題 の対応		令和3年度 取組状況	進 捗		令和3年度 取組状況	進 捗		令和3年度 取組状況	進 捗
旧11ハート、 旧37	新1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予測の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道庁管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道庁管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	・対象外		・対象外			・対象外			
旧41,旧42, 旧43,旧44, 旧45	新2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・国、県と連携した情報伝達訓練の実施 ・重要水防箇所について、国、県と合同で毎年参加 ・関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 ・水防団員を兼ねる消防団員について、HP掲載や、ポスター掲示、自治振興会長会議への依頼により募集促進 ・水防技術講習会に参加	・情報伝達訓練を実施 ・合同巡視を実施 ・水防訓練を実施 ・水防団員等の募集をHP掲載、ポスター掲示により実施 ・5/29令和3年度富山市水防訓練を実施	済	町総合防災訓練や合同巡視などを毎年実施。	新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いていなかったことから令和3年度は実施していない。	広報、HPでPRを実施	継続して実施 ・8/1令和3年度富山県総合防災訓練を実施	中	
旧20,旧21, 旧25,旧28, 旧34,旧35, 旧36,旧39	新3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J, K,L,L1,L2,M	・国、県と合同点検に毎年参加 ・浸水標識の設置効果が最大限発揮されるよう、表示する場所や内容をさらに検討したのち設置 ・避難情報をリアルタイムに受信できるSNSやスマートフォンアプリについて、引き続き普及を図る ・浸水履歴の周知	・合同巡視を実施 ・現地表示の内容を検討 ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HP及び出前講座での普及を推進 ・浸水履歴の閲覧を窓口で実施	済	・対象外		広報、HPでPRを実施	継続して実施	中	
旧14ハート、 旧47,旧48, 旧49,旧56	新4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・排水ポンプ車配置計画を作成 ・水防訓練を実施	・排水ポンプ車配置計画を作成済 ・水防訓練を実施	済	・対象外		排水ポンプの設置箇所の選定	引き続き検討 (排水ポンプの必要性について、河川管理者への問い合わせ等の調整に時間を要するため)	中	
旧38,旧50	新5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) (二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	・対象外			・対象外		・対象外			
旧12ハート、 旧23,旧29	新6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・協力事業所や洪水時緊急避難場所を広報やホームページにて募る ・自主防災組織等の防災訓練への支援 ・立ち退き避難が必要な区域は、洪水ハザードマップ作製に合わせ検討	・2箇所(追加分)【R3.12未現在】 ・64回【R3.12未現在】 ・洪水ハザードマップに合わせ検討済	済	洪水ハザードマップ等の修正及び周知を適宜行い、立ち退き避難が必要な区域等の町民に理解を深めてもらう。	地域防災計画の見直しに伴い、洪水ハザードマップも修正が必要となったため、令和3年度中に修正し、再度周知を行う。	各自主防災組織に情報共有を行う	継続して実施	中	
旧17,旧18, 旧19	新7	水防教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・町内会や自主防災組織からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施 ・「水防災意識社会」の再構築に役立つ情報の周知	・33回【R3.12未現在】 ・情報の周知を実施	済	土砂災害教育の要請があれば実施する。広報活動の実施や資料の作成配布は適宜行う。	要請が特に無かったため令和3年度の実施はなし。	まるごとまちごとハザードマップの整備を検討	引き続き検討	中	
旧22,旧52	新8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・自主防災組織結成に向けての出前講座の実施 ・自主防災組織への訓練補助金や資機材補助金の交付 ・自主防災組織構成員が防災士の資格を取得するための補助金の交付 ・HPにて計画策定の手引きを周知、講習会にて計画の作成を説明	・出前講座を実施 ・訓練・資機材補助金を交付 ・資格取得補助金を交付 ・HPにて計画策定の手引きを周知、講習会にて計画の作成を説明	済	要配慮者利用施設において、避難計画に則り訓練を実施してもらうとともに、訓練の実施に伴い分かる計画の問題点を修正するよう支援していく。	避難計画未作成の要配慮者利用施設に対し、作成依頼を繰り返し行った。作成に伴い生じる不明点は都度相談に乗り作成支援を行った。	浸水想定区域内にある要配慮者利用施設ハザードマップの作成	令和2年度に作成済	済	

項目 N.1 期	2期 項目 No.	常願寺川 取組状況 改様式-1(2期 R3~R7)			富山市			立山町			舟橋村			
		2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標		第8回 協議会(R4)	2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標		第8回 協議会(R4)	2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標		第8回 協議会(R4)	
		2期 カテゴリ	2期 内容	課題 の対応	令和3年度 取組状況	進 捗	令和3年度 取組状況	進 捗	令和3年度 取組状況	進 捗	令和3年度 取組状況	進 捗		
旧24,旧26, 旧27	新9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川 の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・自主防災組織などへの支援 ・ホームページでの周知・啓発 ・タイムラインの改善	済	・防災士会と連携した支援を実施 ・タイムラインの改善	済	防災行動計画及びタイムラインの検証 及び改善を適宜適切に行っていく。	関係機関と協議し、タイムラインの見直し をおこなった。	済	防災無線の活用	継続して実施	中
旧30,旧31	新10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・関係する機関や市町村と、安全な避難 経路確保等の課題の抽出整理について 協議	中	・ワンチームとやまにて検討	中	・対象外			地域防災計画の見直し等	引き続き検討を進める	中
旧1ハード, 旧3ハード, 旧4ハード, 旧7ハード, 旧15ハード	新11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外				・対象外			・対象外		
旧8ハード, 旧9ハード, 旧10ハード, 旧51	新12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・水防倉庫の備蓄材などを水防パトロール にて確認	済	・水防パトロールにて実施	済	年複数回の確認を行い、資材の管理を 徹底する。また、不足していると思われ る資材については都度補充をしていく。	常願寺川右岸水防市町村組合定例会 において同組合所有資材内容報告	済	・対象外		
旧5ハード, 旧6ハード	新13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰 堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等 の対策を完了。	W	・対象外				・対象外			・対象外		
旧2ハード, 旧13ハード, 旧40,旧46, 旧55	新14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等 の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各 施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体 制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・引き続き、市職員へのメール配信シス テムの活用 ・市庁舎の機能確保のための対策を検 討	済	・市職員へのメール配信システムの活用 ・本庁舎は一定程度の水害に対応	済	・対象外			・対象外		
旧53,旧54	新15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	・ハザードマップをHPIに公開し、リスクに ついて周知する ・国のガイドラインをHPIにて周知	中	・ハザードマップをHPIに公開し、リスクに ついて周知	中	・対象外			・対象外		

項目 N。1期	2期 項目 N。2	神通川 取組状況 改様式-1(2期 R3~R7)			北陸地整			富山地方气象台			富山県				
		2期 減災のための取組項目(概ね5年間)						2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標		第8回 協議会(R4)		2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標		第8回 協議会(R4)	
		2期 カテゴリ	2期 内容	課題 の対応	2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標	令和3年度 取組状況	進 捗	2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標	令和3年度 取組状況	進 捗	2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標	令和3年度 取組状況	進 捗		
旧11ハート、 旧37	新1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予測の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	・一級水系において、河川管理者、ダム管理者及び関係利水者による「洪水調節機能強化に関する治水協定」を締結し、事前放流等の取り組みを推進	・令和3年度洪水実績を網羅した6時間先までの洪水予測精度の向上	中	防災気象情報の高度化及び伝え方の見直し	・洪水予測の水位予測について6時間先までに延長 ・洪水警報・注意報基準の見直し(毎年) ・顕著な大雨に関する情報の開始 ・気象庁ホームページリニューアルの周知	済	・当該水系において必要に応じて危機管理型水位計の設置及びダム放流警報等の耐水化や改良等 ・計器異常の監視・把握 24箇所 ・水位計設備修繕 2箇所 【ダム通知の適切な運用】 ・4/20 洪水対応演習に参加 ・4/27 水防連絡会で連絡体制確認 ・6/21 ダムの緊急放流時における情報提供(Lアラート・ホットライン)の運用	済			
旧41,旧42, 旧43,旧44, 旧45	新2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備、情報共有 ・水防工法講習会・水防技術講習会への開催・支援	・R3.04.20 洪水対応演習 ・R3.04.27 水防連絡会総会 ・R3.06.02 水防河川巡視 ・R3.06.09 水防工法研修会 ・R3.06.17 水位・雨量観測所の点検	中	合同巡視や水防連絡会への関係機関としての参加	・合同巡視への参加(毎年) ・洪水対応演習の実施(毎年) ・防災担当者向けオンラインワークショップを実施	中	・関係機関や地元自治会等と重要水防箇所での合同巡視等の実施 ・水防技術講習会や水防実働訓練への参加 ・水防連絡会で連絡体制の確認及び洪水対応演習を実施 ・4/20 洪水対応演習に参加 ・4/21~27 法令点検 7河川 ・4/27 水防連絡会で連絡体制確認 ・5/29 富山市水防訓練に参加 ・6/2 国の河川巡視に参加 ・6/17 県・市合同パトロール ・7/6 礮川水防情報伝達訓練に参加 ・8/1 令和3年度富山県総合防災訓練を実施 ・10/23,11/23,12/19 流域治水WSIに参加 ・11/2 水防技術講習会に参加 ・12/23 国の流域治水プロジェクト勉強会に参加 ・1/30 流域治水WSIに参加	済			
旧20,旧21, 旧25,旧28, 旧34,旧35, 旧36,旧39	新3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J, K,L,L1,L2,M	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説 ・水害リスク情報を提供等	・R3.07.07 メディア説明会 ・R3.12.23 流域治水プロジェクト勉強会	中	・対象外	・水位周知河川以外の河川における洪水浸水想定区域図の作成 ・合同巡視時等において浸水実績等の確認・共有、重要水防箇所等の共同点検 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ作成等の市町村支援	中	・4/20 洪水対応演習に参加 ・4/21~27 法令点検 7河川 ・4/27 水防連絡会で連絡体制確認 ・5/29 富山市水防訓練に参加 ・6/2 国の河川巡視に参加 ・6/17 県・市合同パトロール ・7/6 礮川水防情報伝達訓練に参加 ・7/7 メディア説明会、防災連絡会に参加 ・10/23,11/23,12/19 流域治水WSIに参加 ・12/23 国の流域治水プロジェクト勉強会に参加 ・1/30 流域治水WSIに参加 【小規模河川浸水想定区域図】 ・作成河川等に関する基礎調査	中			
旧14ハート、 旧47,旧48, 旧49,旧56	新4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	・出動手順の確立 ・排水訓練の実施(4~10月) ・R3.08.01 富山市水防訓練(排水ポンプ車、照明車展示)	中	・対象外	・合同巡視時等において排水ポンプ車設置箇所等の確認 ・水防連絡会で連絡体制の確認及び洪水対応演習を実施	済	・4/20 洪水対応演習に参加 ・4/27 水防連絡会で連絡体制確認 ・6/17 県・市合同パトロール ・7/6 礮川水防情報伝達訓練に参加	済			
旧38,旧50	新5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) (二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	・実施要領、連絡体制、行程表等について調整を促進	・R3.09.30 神通川ダム洪水調節機能協議会を設置	中	ダム等の洪水調節機能について、降水予測精度の向上に関する技術・システム開発に必要な協議	・ダム洪水調節機能協議会への参加(R3.9.30)	済	・見直し後のダム通知の適切な運用 ・事前放流の継続運用 ・測量により堆砂状況を把握、浚渫の実施	済			
旧12ハート、 旧23,旧29	新6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を実施	・浸水想定区域図、ハザードマップ(市町村別)、浸水ナビ(地点別浸水シミュレーション)をHPで掲載済み	中	・自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練への参加	・今年度実施せず(他の防災項目で実施したため)	未	・避難対策について各協議会の場での情報共有	済			
旧17,旧18, 旧19	新7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・市町村の要請により、関係機関(气象台、自治体担当部署等)と連携した、水防災教育の充実を支援	—	中	・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	・出前講座等の実施(随時) ・広報活動「气象台へ行く2021」をWEB上で実施し大雨やキキル(危険度分布)の解説資料を掲載。 (防災気象講演会(R3.11.30)を実施したが異なる防災項目だった。)	済	・小学校等での出前講座の実施 ・必要に応じて広報資料の作成・配布等	済			
旧22,旧52	新8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・避難確保計画等の作成時の技術的助言等を実施	—	中	・対象外	・自主防災組織リーダー研修会や自主防災組織化研修会等の開催 ・要配慮者利用施設における避難確保計画作成等の市町村講習会への支援	済	・11/20 自主防災組織リーダー研修会95名 ・1/15,16,2/12,13 地域の自主防災組織リーダー研修会(県内4地区)各50名程度 ・12/18-19,25-26 防災士養成研修(2日間)計197名 ・10/19 県有施設の要配慮者利用施設の避難確保計画作成等に係る現地指導等 ・10/22,11/2,24,12/16,22 要配慮者利用施設の避難確保計画作成等に係る説明会支援(富山市)計7回306施設	済			

項目 N。1期	2期 項目 N。2	神通川 取組状況 改様式-1(2期 R3~R7)			北陸地整			富山地方气象台			富山県					
		2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標			第8回 協議会(R4)			2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標			第8回 協議会(R4)		
		2期 カテゴリ	2期 内容	課題 の対応	令和3年度 取組状況	進 捗	令和3年度 取組状況	進 捗	令和3年度 取組状況	進 捗	令和3年度 取組状況	進 捗				
旧24,旧26,旧27	新9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	必要に応じて、経年的なタイムラインの検証と改善を支援 ・必要に応じて、水位情報等の提供を実施	-	中	対象外			当該水系の水害対応タイムライン(避難情報着目型)の適切な運用	災害対策基本法の改正、ダムホットラインの創設等に伴うタイムライン修正の支援	済			
旧30,旧31	新10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進 ・洪水ハザードマップに関する理解促進を支援	-	中	対象外			・広域避難計画の策定に必要な県管理河川及びダムに関する資料提供等による支援	【小規模河川洪水想定区域図】 ・作成河川等に関する基礎調査	中			
旧1ハード,旧3ハード,旧4ハード,旧7ハード,旧15ハード	新11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進 ・河道掘削・樹木伐採計画に基づき実施	<ul style="list-style-type: none"> ◆急流河川対策、堤防整備、浸透対策 <ul style="list-style-type: none"> ・L15.6k+103.31~15.8k+27.74 L=100m ・L15.4+44.6~L15.6k+103.3 L=190m ・L15.0k+194.5~15.4k+34.6 L=203m ◆急流河川対策 <ul style="list-style-type: none"> ・R10.2k+142~10.4 L=57m ・R10.2k+85~10.2+142 L=57m ・R10.0k+183~10.2+119 L=135m ・R10.0k+26~10.0+183 L=157m ・L7.7k~8.1k L=400m ◆堤防の整備、河道掘削 <ul style="list-style-type: none"> ・L9.8k-100~9.8k+150 L=250m ・9.4k付近中州 V=2,000m3 ◆堤防整備、浸透対策 <ul style="list-style-type: none"> ・R8.6k+175~9.2k+15 L=439m ・R9.4k+171~9.6k+197 L=241m ・R9.8k+80~9.8k+192 L=192m ・R9.2k+15~9.2k+175 L=160m ・R9.2k+175~9.4k+119 L=145m ◆河道掘削 <ul style="list-style-type: none"> ・L6.0k~6.2 中州 V=-8,800m3 ◆樹木伐採 <ul style="list-style-type: none"> ・R10.2k~11.0k A=10,200m2 ・L17.8k~18.4k A=6,500m2 ・L20.1k~20.2k A=2,600m2 ・西派川17.8k~18.2k A=9,700m2 ・西派川18.4k~18.6k A=1,300m2 ・西派川17.8k~18.2k A=9,700m2 ・井田川13.6k~13.8k A=5,400m2 	中	対象外		当該水系における河道内の掘削や樹木伐採の実施 ・樋門や水門等の適切な点検・維持管理	【河道掘削・樹木伐採】 熊野川:L=590m 磯川:L=420m 峠川:L=670m 土川:L=510m 二級古川:L=95m 急滝川:L=450m 虫谷川:L=400m 【樋門や水門等の点検・維持管理】 松川制水門 定期点検 松川排水門 定期点検 いたち川取水堰 定期点検 いたち川制水ゲート 定期点検	済				
旧8ハード,旧9ハード,旧10ハード,旧51	新12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施 ・ドローン・危機管理型水位計・CCTVカメラ等の活用		中	対象外			・合同巡視時等における水防資材の確認・整備	・6.2 国の河川巡視に参加 ・6.17 県・市合同パトロール	済			
旧5ハード,旧6ハード	新13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外	・R3.06.02 水防河川巡視	中	対象外			【砂防】 ・砂防関連施設の整備	【砂防】 神通川水系清水谷川	済			
旧2ハード,旧13ハード,旧40,旧46,旧55	新14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・自治体の実態や対応状況を把握して関係者で共有(庁舎・災害拠点病院の機能確保) ・対応検討に必要な資料の提示や技術的指導 ・復旧活動の拠点等配置計画を検討		中	対象外			・各協議会の場において災害拠点施設等の機能確保に関する情報共有 ・必要に応じて耐水化や非常用電源等の対策に係る資料提供等の支援 ・小規模河川における洪水浸水想定区域図の作成	・6/22 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表 【小規模河川洪水想定区域図】 ・作成河川等に関する基礎調査	中			
旧53,旧54	新15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	・民間企業の水害対応版BCP策定に対する支援として必要な河川情報の提供	-	中	対象外			・必要に応じて企業等のBCP作成に係る資料提供等の支援	・要配慮者利用施設における避難確保計画と企業BCPとの連携に関する資料提供	済			

項目 No. 1期	2期 項目 No.	神通川 取組状況 改様式-1(2期 R3~R7)			富山市			射水市		
		2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標	第8回 協議会(R4)		2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標	第8回 協議会(R4)	
		2期 カテゴリ	2期 内容	課題 の対応		令和3年度 取組状況	進捗		令和3年度 取組状況	進捗
旧11ハート、 旧37	新1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予測の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	・対象外			ダム洪水調節機能協議会で情報共有	【R3.9.30】常願寺川、神通川、庄川、小矢部川ダム洪水調節機能協議会の設立に参加	中
旧41,旧42, 旧43,旧44, 旧45	新2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・国、県と連携した情報伝達訓練の実施 ・重要水防箇所について、国、県と共同で毎年参加 ・関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 ・水防団員を兼ねる消防団員について、HP掲載や、ポスター掲示、自治振興会長会議への依頼により募集促進 ・水防技術講習会に参加	・情報伝達訓練を実施 ・合同巡視を実施 ・水防訓練を実施 ・水防団員等の募集をHP掲載、ポスター掲示により実施 ・5/29令和3年度富山市水防訓練を実施	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施	【R3.4.27】水防連絡会 【R3.6.22】防災・減災協議会 【R3.6.25】射水市の排水ポンプ車運転講習会	中	
旧20,旧21, 旧25,旧28, 旧34,旧35, 旧36,旧39	新3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J, K,L1,L2,M	・国、県と合同点検に毎年参加 ・浸水標識の設置効果が最大限発揮されるよう、表示する場所や内容をさらに検討したのち設置 ・避難情報をリアルタイムに受信できるSNSやスマートフォンアプリについて、引き続き普及を図る ・浸水履歴の周知	・合同巡視を実施 ・現地表示の内容を検討 ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HP及び出前講座での普及を推進 ・浸水履歴の閲覧を窓口で実施	・地域住民への水害リスク共有に資する取組を推進 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	・海拔表示看板の順次更新(8か所) ・HPやケーブルテレビ、出前講座等でハザードマップ等の周知	中	
旧14ハート、 旧47,旧48, 旧49,旧56	新4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・排水ポンプ車配置計画を作成 ・水防訓練を実施	・排水ポンプ車配置計画を作成済 ・水防訓練を実施	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討	検討中	中	
旧38,旧50	新5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) (二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	・対象外		ダム洪水調節機能協議会で情報共有	【R3.9.30】常願寺川、神通川、庄川、小矢部川ダム洪水調節機能協議会の設立に参加	中	
旧12ハート、 旧23,旧29	新6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・協力事業所や洪水時緊急避難場所を広報やホームページにて募る ・自主防災組織等の防災訓練への支援 ・立ち退き避難が必要な区域は、洪水ハザードマップ作製に合わせ検討	・2箇所(追加分)【R3.12未現在】 ・64回【R3.12未現在】 ・洪水ハザードマップに合わせ検討済	地震・風水害を想定した市総合防災訓練を実施し、防災意識の醸成と地域防災力の向上を図る	呉羽山断層帯を震源とする市総合防災訓練を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大により中止	未	
旧17,旧18, 旧19	新7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・町内会や自主防災組織からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施 ・「水防災意識社会」の再構築に役立つ情報の周知	・33回【R3.12未現在】 ・情報の周知を実施	・小中学校等における水災害教育を実施 ・地域防災力の向上を図るため、防災士の育成の推進(令和5年度までに162人を目標) ・男女共同参画の視点から女性防災士の育成を推進	・小学校1校に水害状況の写真パネル等を貸出 ・防災士を対象とした研修会の実施(新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営訓練、陸上自衛隊金沢駐屯地で自衛隊の被災者支援の体制について学習)	中	
旧22,旧52	新8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・自主防災組織結成に向けての出前講座の実施 ・自主防災組織への訓練補助金や資機材補助金の交付 ・自主防災組織構成員が防災士の資格を取得するための補助金の交付 ・HPにて計画策定の手引きを周知、講習会にて計画の作成を説明	・出前講座を実施 ・訓練・資機材補助金を交付 ・資格取得補助金を交付 ・HPにて計画策定の手引きを周知、講習会にて計画の作成を説明	すべての要配慮者利用施設の避難確保計画策定を促進	浸水想定区域内に位置する要配慮者利用施設134施設のうち122施設で作成済み	中	

項目 No. 1期	2期 項目 No.	神通川 取組状況 改様式-1(2期 R3~R7)			富山市			射水市		
		2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標	第8回 協議会(R4)		2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標	第8回 協議会(R4)	
		2期 カテゴリ	2期 内容	課題 の対応		令和3年度 取組状況	進捗		令和3年度 取組状況	進捗
旧24,旧26,旧27	新9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E.M	・自主防災組織などへの支援 ・ホームページでの周知・啓発 ・タイムラインの改善	・防災士会と連携した支援を実施 ・タイムラインの改善を実施	・対象外			
旧30,旧31	新10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・関係する機関や市町村と、安全な避難経路確保等の課題の抽出整理について協議	・ワンチームとやまにて検討	・対象外	広域避難計画策定に向けて関係機関との情報共有	広域避難検討会への参加(2回)	
旧1ハード,旧3ハード,旧4ハード,旧7ハード,旧15ハード	新11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外		・対象外			
旧8ハード,旧9ハード,旧10ハード,旧51	新12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・水防倉庫の備蓄材などを水防バトロールにて確認	・水防バトロールにて実施	河川管理者や水防管理者と連携し、水防資機材の配備状況を確認し整備を行う。	【R3.6.3】水防・河川合同巡視	中	
旧5ハード,旧6ハード	新13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外		・対象外			
旧2ハード,旧13ハード,旧40,旧46,旧55	新14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・引き続き、市職員へのメール配信システムの活用 ・市庁舎の機能確保のための対策を検討 ・関係する機関や市町村との課題の抽出整理についての協議に基づき計画を策定	・市職員へのメール配信システムの活用 ・本庁舎は一定程度の水害に対応 ・協議後検討	関係機関との受援体制における情報共有と県が主体となった被災者再建支援システムの検討	・市役所本庁舎については、非常用電源、電気通信機器類、防災行政無線機器類などを高層階に設置済 ・大規模災害時、BCPに基づき、応援団体から人的・物的支援を円滑に受け入れるための受援計画を作成中	中	
旧53,旧54	新15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	・ハザードマップをHPIに公開し、リスクについて周知する ・国のガイドラインをHPIにて周知	・ハザードマップをHPIに公開し、リスクについて周知	民間企業への防災意識の啓発など広報活動の充実	民間企業へ浸水リスクの説明、情報提供	中	

項目 N。1期	2期 項目 N。2	庄川 取組状況 改様式-1(2期 R3~R7)			北陸地整			富山地方气象台			富山県		
		2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標	第8回 協議会(R4)		2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標	第8回 協議会(R4)		2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標	第8回 協議会(R4)	
		2期 カテゴリ	2期 内容	課題 の対応		令和3年度 取組状況	進 捗		令和3年度 取組状況	進 捗		令和3年度 取組状況	進 捗
旧11ハート、 旧37	新1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予測の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	・一級水系において、河川管理者、ダム管理者及び関係利水者による「洪水調節機能強化に関する治水協定」を締結し、事前放流等の取り組みを推進	・令和3年度洪水実績を網羅した6時間先までの洪水予測精度の向上	中	防災気象情報の高度化及び伝え方の見直し	・洪水予測の水位予測について6時間先までに延長 ・洪水警報・注意報基準の見直し(毎年) ・顕著な大雨に関する情報の開始 ・気象庁ホームページリニューアルの周知	済	・当該水系において必要に応じて危機管理型水位計の設置及びダム放流警報等の耐水化や改良等 ・当該水系における危機管理型水位計の適切な点検・維持管理 ・見直し後のダム通知の適切な運用	【危機管理型水位計】 ・計器異常の監視・把握1箇所【ダム通知の適切な運用】 ・4/20 洪水対応演習に参加 ・4/27 水防連絡会で連絡体制確認 ・6/21 ダムの緊急放流時における情報提供(Lアラート・ホットライン)の運用	済
旧41,旧42,旧43,旧44,旧45	新2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備、情報共有 ・水防工法講習会・水防技術講習会への開催・支援	中	合同巡視や水防連絡会への関係機関としての参加	・合同巡視への参加(毎年) ・洪水対応演習の実施(毎年) ・防災担当者向けオンラインワークショップを実施	中	・関係機関や地元自治会等と重要水防箇所での合同巡視等の実施 ・水防技術講習会や水防実働訓練への参加 ・水防連絡会で連絡体制の確認及び洪水対応演習を実施	済	・4/20 洪水対応演習に参加 ・4/27 水防連絡会で連絡体制確認 ・5/24 射水市防災バトロールに参加 ・6/34 国の河川巡視に参加 ・6/9 県の合同河川巡視を実施 ・8/1 令和3年度富山県総合防災訓練を実施 ・11/2 水防技術講習会に参加	済
旧20,旧21,旧25,旧28,旧34,旧35,旧36,旧39	新3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説 ・水害リスク情報を提供等	中	・R3.07.07 メディア説明会 ・R3.12.23 流域治水プロジェクト勉強会	・対象外	・水位周知河川以外の河川における洪水浸水想定区域図の作成 ・合同巡視時等において浸水実績等の確認・共有、重要水防箇所等の共同点検 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ作成等の市町村支援	中	・5/24 射水市防災バトロールに参加 ・6/34 国の河川巡視に参加 ・6/9 県の合同河川巡視を実施 ・7/7 メディア説明会、防災連絡会に参加 ・12/23 国の流域治水プロジェクト勉強会に参加 【小規模河川浸水想定区域図】 ・作成河川等に関する基礎調査	中	
旧14ハート、 旧47,旧48,旧49,旧56	新4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	中	・R3.09.30 庄川ダム洪水調節機能協議会を設置	・対象外	・ダム洪水調節機能協議会への参加(R3.9.30)	済	・見直し後のダム通知の適切な運用 ・事前放流の継続運用 ・測量により堆砂状況を把握、浚渫の実施	・4/20 洪水対応演習に参加 ・4/27 水防連絡会で連絡体制確認 ・6/34 国の河川巡視に参加 ・6/9 県の合同河川巡視を実施	済
旧38,旧50	新5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) (二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	・実施要領、連絡体制、行程表等について調整を促進(利質ダム等)	中	・R3.09.30 庄川ダム洪水調節機能協議会を設置	ダム等の洪水調節機能について、降水予測精度の向上に関する技術・システム開発に必要な協議	済	・見直し後のダム通知の適切な運用 ・事前放流の継続運用 ・測量により堆砂状況を把握、浚渫の実施	・ダム通知の適切な運用 ・貯水池内の浚渫実施(利質川ダム) ・堆砂測量の実施(和田川ダム、利質川ダム、境川ダム)	済	
旧12ハート、 旧23,旧29	新6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を実施	中	・浸水想定区域図、ハザードマップ(市町村別)、浸水ナビ(地点別浸水シミュレーション)をHPで掲載済み	・自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練への参加	・今年度実施せず(他の防災項目で実施したため)	未	・避難対策について各協議会の場での情報共有	・6/22 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表	済
旧17,旧18,旧19	新7	水防教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・市町村の要請により、関係機関(气象台、自治体担当部署等)と連携した、水防教育の充実を支援	中	・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	・出前講座等の実施(随時) ・広報活動「气象台へ行く2021」をWEB上で実施し大雨やキキル(危険度分布)の解説資料を掲載。 (防災気象講演会(R3.11.30)を実施したが異なる防災項目だった。)	済	・小学校等での出前講座の実施 ・必要に応じて広報資料の作成・配布等	・8/31 防災の日「防災・減災の取り組み」新聞掲載(富山新聞)	済	
旧22,旧52	新8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・避難確保計画等の作成時の技術的助言等を実施	中	・対象外	・対象外	・自主防災組織リーダー研修会や自主防災組織化研修会等の開催 ・要配慮者利用施設における避難確保計画作成等の市町村講習会への支援	済	・11/20 自主防災組織リーダー研修会95名 ・1/15,16,2/12,13 地域の自主防災組織リーダー研修会(県内4地区)各50名程度 ・12/18-19,25-26 防災士養成研修(2日間)計197名 ・10/22,11/2,24,12/16,22 要配慮者利用施設の避難確保計画作成等に係る説明会支援(富山市)計7回306施設	済	

項目 N。1期	2期 項目 N。o	庄川 取組状況 改様式-1(2期 R3~R7)			北陸地整			富山地方气象台			富山県					
		2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標			第8回 協議会(R4)			2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標			第8回 協議会(R4)		
		2期 カテゴリ	2期 内容	課題 の対応	令和3年度 取組状況	進 捗	令和3年度 取組状況	進 捗	令和3年度 取組状況	進 捗	令和3年度 取組状況	進 捗				
旧24,旧26,旧27	新9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E.M	・庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会を活用したタイムライン運用の効果検討を実施 ・必要に応じて、水位情報等の提供を実施	中	・対象外			・当該水系のタイムラインの適切な運用 ・「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」への参画	・災害対策基本法の改正、ダムホットラインの創設等に伴うタイムライン修正の支援 ・11/24「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」への参加	済				
旧30,旧31	新10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進 ・洪水ハザードマップに関する理解促進を支援	中	・対象外			・広域避難計画の策定に必要な県管理河川及びダムに関する資料提供等による支援	【小規模河川浸水想定区域図】 ・作成河川等に関する基礎調査	中				
旧1ハード,旧3ハード,旧4ハード,旧7ハード,旧15ハード	新11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進 ・河道掘削・樹木伐採計画に基づき実施	中	・対象外			・当該水系における河道内の掘削や樹木伐採の実施 ・樋門や水門等の適切な点検・維持管理	【河道掘削】 親司川:L=320m 【樹木伐採】 和田川:L=1,100m 【その他ハード対策】 地久子川:護岸工L=135m	済				
旧8ハード,旧9ハード,旧10ハード,旧51	新12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施 ・ドローン・危機管理型水位計・CCTVカメラ等の活用	中	・対象外			・合同巡視時等における水防資材の確認・整備	・6/3.4 国の河川巡視に参加 ・6/9 県の合同河川巡視を実施	済				
旧5ハード,旧6ハード	新13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外		・対象外			【砂防】 ・砂防関連施設の整備	【砂防】 庄川水系大谷(2)	済				
旧2ハード,旧13ハード,旧40,旧46,旧55	新14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・自治体の実態や対応状況を把握して関係者で共有(庁舎・災害拠点病院の機能確保) ・対応検討に必要な資料の提示や技術的指導 ・復旧活動の拠点等配置計画を検討	中	・対象外			・各協議会の場において災害拠点施設等の機能確保に関する情報共有 ・必要に応じて耐水化や非常用電源等の対策に係る資料提供等の支援 ・小規模河川における洪水浸水想定区域図の作成	・6/22 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表 【小規模河川浸水想定区域図】 ・作成河川等に関する基礎調査	中				
旧53,旧54	新15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	・民間企業の水害対応版BCP策定に対する支援として必要な河川情報の提供	中	・対象外			・必要に応じて企業等のBCP作成に係る資料提供等の支援	・要配慮者利用施設における避難確保計画と企業BCPとの連携に関する資料提供	済				

（参考） 項目N。1期	2期 項目 No	庄川 取組状況 改様式-1(2期 R3~R7)			富山市			高岡市			射水市		
		2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標	第8回 協議会(R4)		2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標	第8回 協議会(R4)		2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標	第8回 協議会(R4)	
		2期 カテゴリ	2期 内容	課題 の対応		令和3年度 取組状況	進 捗		令和3年度 取組状況	進 捗		令和3年度 取組状況	進 捗
旧11ハート、 旧37	新1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	・対象外		・対象外				ダム洪水調節機能協議会で情報共有	【R3.9.30】常願寺川、神通川、庄川、小矢部川ダム洪水調節機能協議会の設立に参加	中
旧41,旧42, 旧43,旧44, 旧45	新2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・国、県と連携した情報伝達訓練の実施 ・水防団員等の募集をHP掲載、ポスター掲示により実施 ・5/29令和3年度富山市水防訓練を実施	済	・河川管理者と市、消防本部、消防団の連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 ・毎年、出水期前に水防訓練を実施する。 ・水防技術講習会に参加する。	・【R3.4.20】洪水対応演習(国・県・市)を実施。 ・【R3.4.27】水防連絡会総会に出席。 ・【R3.6.3】合同巡視(国・県・市)を実施。 ・【R3.6.24】情報伝達訓練(市)を実施。	済	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	【R3.4.27】水防連絡会 【R3.6.3】庄川・小矢部川水防・河川合同巡視 【R3.6.22】防災・減災協議会 【R3.6.25】射水市の排水ポンプ車運転講習会	中	
旧20,旧21, 旧25,旧28, 旧34,旧35, 旧36,旧39	新3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J, K,L,L1,L2,M	・浸水標識の設置効果が最大限発揮されるよう、表示する場所や内容をさらに検討したのち設置 ・避難情報をリアルタイムに受信できるSNSやスマートフォンアプリについて、引き続き普及を図る ・浸水履歴の周知	済	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。 ・住民ひとりひとりの水防災意識の向上を図るため、まるごとまちごとハザードマップ整備事業を推進する。	・【R3.6.3】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施。 ・具体的な設置場所や表示内容について地元自治会、関係機関等と協議の上方針の決定と設置を行う。 ・まるごとまちごとハザードマップ整備事業を通して、水防災意識の向上と避難方法の再確認を行った。(牧野地区)	済	・地域住民への水害リスク共有に資する取組を推進 ・HPやケーブルテレビ、出前講座等でハザードマップ等の周知・利用促進の実施	・海拔表示看板の順次更新(8か所) ・HPやケーブルテレビ、出前講座等でハザードマップ等の周知	中	
旧14ハート、 旧47,旧48, 旧49,旧56	新4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・排水ポンプ車配置計画を作成 ・水防訓練を実施	済	・排水施設等の情報や操作方法を共有する。 ・整備済みである排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を行う。 ・水防訓練と共同で排水実働訓練を実施する。 ・地下街への浸水を想定した避難計画及び排水計画(案)の必要性を検討する。	・【R3.4.26】【R3.6.24】市職員内で地久子川樋門の操作方法を共有。 ・国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立。 ・【R3.6.24】情報伝達訓練にて排水ポンプ車出動要請を実施し、設置箇所を現地確認。	済	氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の共有、排水手法等の検討	検討中	中	
旧38,旧50	新5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) (二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための浸漬等の実施	W,X	・対象外		・対象外				ダム洪水調節機能協議会で情報共有	【R3.9.30】常願寺川、神通川、庄川、小矢部川ダム洪水調節機能協議会の設立に参加	中
旧12ハート、 旧23,旧29	新6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・協力事業所や洪水時緊急避難場所を広報やホームページにて募る ・自主防災組織等の防災訓練への支援 ・立ち退き避難が必要な区域は、洪水ハザードマップ作製に合わせ検討	済	・避難場所の新たな指定(民間施設を含めた指定緊急避難場所の確保)や利用可能場所の拡大を図る。 ・市総合防災訓練等への積極的な参加を促進する。 ・実践的な避難訓練の実施を促進する。 ・住民ひとりひとりの水防災意識の向上を図るため、まるごとまちごとハザードマップ整備事業を推進する。 ・マイタイムラインの作成を促進する。	・浸水ナビを活用し、避難場所毎の浸水リスクを確認し、収容人数の拡大の可否について検討した。 ・指定緊急避難場所(洪水)の新たな指定を行った(民間施設1施設)。 ・まるごとまちごとハザードマップ整備事業を通して、水防災意識の向上と避難方法の再確認を行った。(牧野地区) ・出前講座や市広報誌、HP等にて作成を啓発した。	済	地震・風水害を想定した市総合防災訓練を実施し、防災意識の醸成と地域防災力の向上を図る。	呉羽山断層帯を震源とする市総合防災訓練を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大により中止	未	
旧17,旧18, 旧19	新7	水防教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・町内会や自主防災組織からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施 ・「水防災意識社会」の再構築に役立つ情報の周知	済	・小中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。 ・住民ひとりひとりの水防災意識の向上を図るため、まるごとまちごとハザードマップ事業を推進する。	・小中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。 R3.9.21 野村小学校 野村地区で洪水が発生したときの行動について監修した。 R3.11.5 太田小学校 太田地区で予想される災害とその対策について講演した。 ・自主防災会等を対象に、洪水をテーマとした出前講座を実施する。 R3.9.25 木津児童クラブ ・まるごとまちごとハザードマップ整備事業を通して、水防災意識の向上と避難方法の再確認を行った。(牧野小学校、牧野中学校等)	済	防災士を対象とした研修会の実施(新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営訓練、陸上自衛隊金沢駐屯地で自衛隊の被災者支援の体制について学習)	中		
旧22,旧52	新8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・自主防災組織結成に向けての出前講座の実施 ・自主防災組織への訓練補助金や資機材補助金の交付 ・自主防災組織構成員が防災士の資格を取得するための補助金の交付 ・HPにて計画策定の手引きを周知、講習会にて計画の作成を説明	済	・出前講座や訓練補助・支援を通して地域防災力の向上を図る。 ・要配慮者施設における避難確保計画策定を促進する。 ・自主防災組織の活動・訓練に対し、ステージを一段階上げた支援を実施した。(設立→成長期→成熟期) ・計画を策定していない施設に対して支援を継続していく。	・住民の防災意識を高めるため、出前講座・水防訓練を実施した。 ・自主防災組織や避難所運営等の要となる防災士や防災リーダーを育成した。 ・自主防災組織の活動・訓練に対し、ステージを一段階上げた支援を実施した。 ・計画を策定していない施設に対して支援を継続していく。	済	すべての要配慮者利用施設の避難確保計画策定を促進	浸水想定区域内に位置する要配慮者利用施設134施設のうち12施設で作成済み	中	

項目 N。1期	2期 項目 No	庄川 取組状況 改様式-1(2期 R3~R7)			富山市			高岡市			射水市					
		2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標		第8回 協議会(R4)		2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標		第8回 協議会(R4)		2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標		第8回 協議会(R4)	
		2期 カテゴリ	2期 内容	課題 の対応	令和3年度 取組状況	進 捗	令和3年度 取組状況	進 捗	令和3年度 取組状況	進 捗	令和3年度 取組状況	進 捗	令和3年度 取組状況	進 捗		
旧24,旧26,旧27	新9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E.M	・自主防災組織などへの支援 ・ホームページでの周知・啓発 ・庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会を開催	済	・防災士会と連携した支援を実施 ・庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会を開催	済	・出水後における高岡市洪水対応マニュアルの検証と改善を行う。 ・【R3.11.24】第7回検討専門部会に参加した。 ・8月の大雨災害を受けて、マニュアルの検証と改善を行った。	済	「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」と連携したタイムラインの検証と改善	中	河川毎に避難指示等の判断基準を明確化し、気象台や河川管理者と相互の情報交換	中		
旧30,旧31	新10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・関係する機関や市町村と、安全な避難経路確保等の課題の抽出整理について協議	中	・ワンチームとやまにて検討	中	・県や隣接市等と広域避難に係る現状や課題について情報共有し、検討を進め、受入れ自治体との合意形成を図る。	済	・「ワンチームとやま」連携推進本部において、現状や課題について、情報共有を図った。	中	広域避難計画策定に向けて関係機関との情報共有	中	広域避難検討会への参加(2回)	
旧1ハード,旧3ハード,旧4ハード,旧7ハード,旧15ハード	新11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外		・対象外		・対象外		・対象外					
旧8ハード,旧9ハード,旧10ハード,旧51	新12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・対象外		・対象外		・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。	済	・【R3.6.3】合同巡視時に実施。 ・出水期前に資機材配備状況を確認し不足する資材を補充。	中	河川管理者や水防管理者(庄川水害予防組合)と連携し、水防資機材の配備状況を確認し整備を行う。	中	【R3.6.3】庄川・小矢部川水防・河川合同巡視	
旧5ハード,旧6ハード	新13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外		・対象外		・対象外		・対象外					
旧2ハード,旧13ハード,旧40,旧46,旧55	新14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・対象外		・浸水想定区域内にある庁舎等への浸水応急対策を実施する。 ・大規模災害時におけるや相互応援協定都市等との非常通信体制の確保に努める。	済	・本庁舎や消防庁舎等に土のうを配備した。 ・関係機関と衛星回線等の非常通信体制の確認を行った。	済	関係機関との受援体制における情報共有と県が主体となった被災者再建支援システムの検討	中	・市役所本庁舎については、非常用電源、電気通信機器類、防災行政無線機器類などを高層階に設置済 ・大規模災害時、BCPに基づき、応援団体から人的・物的支援を円滑に受け入れるための受援計画を作成中	中		
旧53,旧54	新15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	・ハザードマップをHPに公開し、リスクについて周知する ・国のガイドラインをHPにて周知	中	・ハザードマップをHPに公開し、リスクについて周知	中	・ハザードマップを活用し、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。 ・民間企業BCPの策定支援のための方策を検討する。 ・民間企業等との連携の強化を図る。	済	・住民説明会や訓練等にあわせて民間企業等へも参加を呼びかける。	中	民間企業への防災意識の啓発など広報活動の充実	中	民間企業へ浸水リスクの説明、情報提供	

（参考） 項目N。1期	2期 項目 No	庄川 取組状況 改様式-1(2期 R3~R7)			砺波市			小矢部市			南砺市		
		2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標		第8回 協議会(R4)	2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標		第8回 協議会(R4)	2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標		第8回 協議会(R4)
		2期 カテゴリ	2期 内容	課題 の対応	令和3年度	進捗	令和3年度	進捗	令和3年度	進捗	令和3年度	進捗	
旧11ハート、 旧37	新1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予測の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	・対象外		・対象外			対象となる施設が無い。関係機関と連携を図り、ダム情報を提供してもらう。		ダムの放流等、操作情報について、FAX等により情報提供してもらった。今後も情報提供を継続する予定。	済
旧41,旧42, 旧43,旧44, 旧45	新2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・公共関係機関と連絡体制の確認 ・水防技術講習会に参加	【R3.4.27】水防連絡会 【R3.6.3】庄川・小矢部川水防・河川合同巡視 【R3.6.22】防災・減災協議会	関係機関が連携した水防実働訓練等の実施や、水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	【R3.6】土砂災害警戒情報伝達訓練 【R3.7】水防連絡会にて確認	毎年、関係機関、地域住民等と連携を図り、避難訓練や水防訓練を含めた総合防災訓練を実施する。	中	令和3年度はコロナ感染拡大の影響により、未実施。	未	
旧20,旧21, 旧25,旧28, 旧34,旧35, 旧36,旧39	新3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J, K,L1,L1,L2,M	・公共関係機関と地元自治振興会や地域住民で危険箇所の合同点検を実施 ・まるごとまちごとハザードマップ整備事業を通して、防災意識の向上を図る。 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	・海抜表示看板の設置(市内211箇所に設置予定、R4.3完了予定) ・HPでハザードマップ等の周知	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。 ・出前講座等によるハザードマップを利用した洪水浸水想定区域等の周知。	【R3.6】水防河川合同巡視	毎年、関係機関と連携を図り、重要水防箇所等の点検を実施する。	中	R3.5.21 富山県砺波土木センターと合同パトロール実施。	済	
旧14ハート、 旧47,旧48, 旧49,旧56	新4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・対象外		排水施設等の共有確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。	検討中	大規模水害を想定した排水計画(案)を検討する。	未	検討中。	中	
旧38,旧50	新5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) (二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	・対象外		・対象外		対象となる施設が無い。関係機関と連携を図り、ダム情報を提供してもらう。		ダムの放流等、操作情報について、FAX等により情報提供してもらった。今後も情報提供を継続する予定。	済	
旧12ハート、 旧23,旧29	新6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・市総合防災訓練の実施	・コロナウイルス感染症拡大のため、中止	自主防災組織による避難訓練の実施	5地区の自主防災組織による水害訓練を実施	毎年、関係機関、地域住民等と連携を図り、避難訓練や水防訓練を含めた総合防災訓練を実施する。	中	令和3年度はコロナ感染拡大の影響により、未実施。	未	
旧17,旧18, 旧19	新7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・出前講座等の実施	【6.4】鷹栖小学校、【9.17】出町中学校、【10.7】出町中学校、【10.21】出町小学校、【11.12】砺波南部小学校	出前講座等により災害に対する心構えや地域防災力の向上を図る。	【R3.6】小中学校長を対象とした防災研修会の実施 ・依頼のあった地区へへの出前講座の実施	小・中学校等からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。	中	要望無し。また、令和3年度はコロナ感染拡大の影響により、未実施。	未	
旧22,旧52	新8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・要配慮者利用施設を定期的に更新し、該当施設管理者に対して、計画作成に係る説明会を実施。	・1施設を追加し、説明を実施。(計画書提出済み)	自主防災組織等への研修や資機材整備支援などによる自助・共助の促進。	【R3.12】富山防災センター視察研修実施 各自主防災組織への資機材整備等に関する支援	自治会等からの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施する。	中	要望無し。また、令和3年度はコロナ感染拡大の影響により、未実施。	未	

項目 N。1期	2期 項目 N。o	庄川 取組状況 改様式-1(2期 R3~R7)			砺波市			小矢部市			南砺市					
		2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標		第8回 協議会(R4)		2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標		第8回 協議会(R4)		2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標		第8回 協議会(R4)	
		2期 カテゴリ	2期 内容	課題 の対応	令和3年度 取組状況	進捗	令和3年度 取組状況	進捗	令和3年度 取組状況	進捗	令和3年度 取組状況	進捗				
旧24,旧26,旧27	新9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・タイムラインの検証と改善を実施	済	災害対策基本法改正に伴い、タイムラインの更正を実施した。(R3.6)	済	タイムラインの検証と改善。	【R3.11】第7回庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会への参加	中	水害対応タイムラインを活用して、水防訓練を実施する。	令和3年度はコロナ感染拡大の影響により、未実施。	未		
旧30,旧31	新10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・広域避難について検討を行う。	済	・県ワゴンチームにおいて検討会を実施	済	国・県・関係市町村と連携し、広域避難計画を検討・策定する。	未着手	未	洪水ハザードマップで広域避難計画を策定する。	検討中。	中		
旧1ハード,旧3ハード,旧4ハード,旧7ハード,旧15ハード	新11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外				・対象外			・対象外				
旧8ハード,旧9ハード,旧10ハード,旧51	新12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認を行う。	中	【R3.6.3】庄川・小矢部川水防・河川合同巡視	中	水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。	【R3.6】水防河川合同巡視時に実施	済	出水期前後に水防倉庫の資材を確認し、不足があれば、整備する。	R3.5.21 富山県砺波土木センターと合同パトロール実施済み。	済		
旧5ハード,旧6ハード	新13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外				・対象外			土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点を確認し、整備する。	検討中。	中		
旧2ハード,旧13ハード,旧40,旧46,旧55	新14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・砺波市災害時受援計画の見直し(R3.3作成)	済	・R3.3作成のため今年の見直しは不要	済	災害時に拠点となる庁舎について、非常用発電機の設置を行う。	未着手	未	広域支援拠点等の配置計画を検討する。	検討中。	中		
旧53,旧54	新15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	・出前講座等の実施	済	・市担当課と商工会議所BCP作成支援を実施。	済	大規模工場等への浸水リスクの周知と水害対策等の啓発活動を行う。	未着手	未	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。	検討中。	中		

項目 N.1 期	2 期 項目 N.2	小矢部川 取組状況 改様式-1(2期 R3~R7)			北陸地整			富山地方气象台			富山県					
		2期 減災のための取組項目(概ね5年間)						2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標			2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標			2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標		
		2期 カテゴリー	2期 内容	課題 の対応	令和3年度 取組状況	進 捗	令和3年度 取組状況	進 捗	令和3年度 取組状況	進 捗	令和3年度 取組状況	進 捗				
旧11ハート、 旧37	新1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予測の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	・一級水系において、河川管理者、ダム管理者及び関係利水者による「洪水調節機能強化に関する治水協定」を締結し、事前放流等の取り組みを推進	中	・令和3年度洪水実績を網羅した6時間先までの洪水予測精度の向上	中	防災気象情報の高度化及び伝え方の見直し	・洪水予測の水位予測について6時間先までに延長 ・洪水警報・注意報基準の見直し(毎年) ・顕著な大雨に関する情報の開始 ・気象庁ホームページリニューアルの周知	済	・当該水系において必要に応じて危機管理型水位計の設置及びダム放流警報等の耐水化や改良等 ・当該水系における危機管理型水位計の適切な点検・維持管理 ・見直し後のダム通知の適切な運用	済	【危機管理型水位計】 ・計器異常の監視・把握 10箇所 【ダム通知の適切な運用】 ・4/20 洪水対応演習に参加 ・4/27 水防連絡会で連絡体制確認 ・6/21 ダムの緊急放流時における情報提供(Lアラート・ホットライン)の運用		
旧41,旧42, 旧43,旧44, 旧45	新2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実動訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備、情報共有 ・水防工法講習会・水防技術講習会への開催・支援	中	・R3.04.20 洪水対応演習 ・R3.06.03 水防河川巡視 ・R3.06.09 水防工法研修会 ・R3.06.17 水位・雨量観測所の点検	中	合同巡視や水防連絡会への関係機関としての参加	・合同巡視への参加(毎年) ・洪水対応演習の実施(毎年) ・防災担当者向けオンラインワークショップを実施	中	・関係機関や地元自治会等と重要水防箇所での合同巡視等の実施 ・水防技術講習会や水防実動訓練への参加 ・水防連絡会で連絡体制の確認及び洪水対応演習を実施	済	・4/20 洪水対応演習に参加 ・4/27 水防連絡会で連絡体制確認 ・5/21 県、南砺市で水防資材を確認 ・5/26 河川合同パトロール(小矢部市・県) ・6/34 国の河川巡視に参加 ・6/9 県の合同河川巡視を実施 ・7/7 小矢部市水防連絡協議会出席 ・8/1 令和3年度富山県総合防災訓練を実施 ・11/2 水防技術講習会に参加		
旧20,旧21, 旧25,旧28, 旧34,旧35, 旧36,旧39	新3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J, K,L,L1,L2,M	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説 ・水害リスク情報を提供等	中	・R3.07.07 メディア説明会 ・R3.12.23 流域治水プロジェクト勉強会	中	・対象外			・水位周知河川以外の河川における洪水浸水想定区域図の作成 ・合同巡視時等において浸水実績等の確認・共有、重要水防箇所等の共同点検 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ作成等の市町村支援	中	・5/21 県、南砺市で水防資材を確認 ・5/26 河川合同パトロール(小矢部市・県) ・6/34 国の河川巡視に参加 ・6/9 県の合同河川巡視を実施 ・7/7 メディア説明会、防災連絡会に参加 ・7/7 小矢部市水防連絡協議会に出席 ・12/23 国の流域治水プロジェクト勉強会に参加 【小規模河川浸水想定区域図】 ・作成河川等に関する基礎調査		
旧14ハート、 旧47,旧48, 旧49,旧56	新4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	中	・要請出動手順の確立 ・排水手順確認訓練の実施(4~10月)	中	・対象外			・合同巡視時等において排水ポンプ車設置箇所等の確認 ・水防連絡会で連絡体制の確認及び洪水対応演習を実施	済	・4/20 洪水対応演習に参加 ・4/27 水防連絡会で連絡体制確認 ・5/26 河川合同パトロール(小矢部市・小矢部土木) ・6/34 国の河川巡視に参加 ・6/9 県の合同河川巡視を実施 ・7/7 小矢部市水防連絡協議会出席		
旧38,旧50	新5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) (二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	・実施要領、連絡体制、行程表等について調整を促進	中	・R3.09.30 小矢部川ダム洪水調節機能協議会を設置	中	ダム等の洪水調節機能について、降水予測精度の向上に関する技術・システム開発に必要な協議	・ダム洪水調節機能協議会への参加(R3.9.30)	済	・見直し後のダム通知の適切な運用 ・事前放流の継続運用 ・測量により堆砂状況を把握、浚渫の実施	済	・ダム通知の適切な運用 ・貯水池内の浚渫実施(城端ダム) ・堆砂測量の実施(子撫川ダム、城端ダム)		
旧12ハート、 旧23,旧29	新6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を実施	中	・浸水想定区域図、ハザードマップ(市町村別)、浸水ナビ(地点別浸水シミュレーション)をHPで掲載済み	中	・自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練への参加	・今年度実施せず(他の防災項目で実施したため)	未	・避難対策について各協議会の場での情報共有	済	・6/22 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表		
旧17,旧18, 旧19	新7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・市町村の要請により、関係機関(气象台、自治体担当部署等)と連携した、水防災教育の充実を支援	中	・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	中	・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	・出前講座等の実施(随時) ・広報活動「气象台へ行こう2021」をWEB上で実施し大雨やキキル(危険度分布)の解説資料を掲載。 (防災気象講演会(R3.11.30)を実施したが異なる防災項目だった。)	済	・小学校等での出前講座の実施 ・必要に応じて広報資料の作成・配布等	済	・7/7 こども砂防教室開催(石動小) ・8/31 防災の日「防災・減災の取り組み」新聞掲載(富山新聞)		
旧22,旧52	新8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・避難確保計画等の作成時の技術的助言等を実施	中	・R3.07.08&R3.09.03 小矢部市への要配慮者利用施設避難確保計画作成支援のヒアリング	中	・対象外			・自主防災組織リーダー研修会や自主防災組織化研修会等の開催 ・要配慮者利用施設における避難確保計画作成等の市町村講習会への支援	済	・11/20 自主防災組織リーダー研修会95名 ・1/15,16,2/12,13 地域の自主防災組織リーダー研修会(県内4地区)各50名程度 ・12/18-19,25-26 防災士養成研修(2日間)計197名		

項目 N.1 期	2期 項目 N.2	小矢部川 取組状況 改様式-1(2期 R3~R7)			北陸地整			富山地方気象台			富山県				
		2期 減災のための取組項目(概ね5年間)						2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標		第8回 協議会(R4)		2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標		第8回 協議会(R4)	
		2期 カテゴリ	2期 内容	課題 の対応	2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標	令和3年度 取組状況	進捗	2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標	令和3年度 取組状況	進捗	2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標	令和3年度 取組状況	進捗		
旧24,旧26,旧27	新9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E.M	・庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会を活用したタイムライン運用の効果検討を実施 ・必要に応じて、水位情報等の提供を実施	・R3.11.24_庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会を開催	・対象外		中	・当該水系のタイムラインの適切な運用 ・「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」への参画	・災害対策基本法の改正、ダムホットラインの創設等に伴うタイムライン修正の支援 ・11/24「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」への参加	済			
旧30,旧31	新10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進 ・洪水ハザードマップに関する理解促進を支援	-	・対象外		中	・広域避難計画の策定に必要な県管理河川及びダムに関する資料提供等による支援	【小規模河川浸水想定区域図】 ・作成河川等に関する基礎調査	中			
旧1ハード,旧3ハード,旧4ハード,旧7ハード,旧15ハード	新11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進 ・河道掘削・樹木伐採計画に基づき実施	◆堤防強化対策 ・R9.2k~10.2k L=1,115m ・R24.4k~24.6k L=160m ◆護岸補修 ・L10.2k(袋詰玉石100袋) ・R11.4k~11.7k(根固めブロック工80個) ・R12.7k(根固めブロック工110個) ・R4.2k~6.2k(特殊堤補修15箇所) ・R6.4k~6.5k(根固めブロック工120個、袋詰玉石50袋) ◆樹木伐採 ・L9.5k~10.2k A=12,200m2 ・R6.4k付近 A=400m2 ・R13.2k~14.3k A=58,600m2 ・R12.6k付近 A=1,500m2 ・R11.5k付近 A=2,300m2 ・L9.4k付近 A=5,300m2	・対象外		中	・当該水系における河道内の掘削や樹木伐採の実施 ・樋門や水門等の適切な点検・維持管理	【河道掘削・樹木伐採】 広谷川:L=550m 西明寺川:L=1,270m 頭川川:L=800m 子撫川:L=0.9km 洪江川:L=0.8km 砂川:L=0.5km 五部丸川:L=0.1km 本堂川:L=0.7km 御手洗川:L=0.3km 小矢部川:L=350m 山田川:80m 赤祖父川:L=70m 【その他ハード対策】 谷内川:護岸工L=252m ・11/11 国の第2階小矢部川水系流域委員会に参加	済			
旧8ハード,旧9ハード,旧10ハード,旧51	新12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施 ・ドローン・危機管理型水位計・CCTVカメラ等の活用	・R3.06.03_水防河川巡視	・対象外		中	・合同巡視時等における水防資材の確認・整備	・5/21 県、南砺市で水防資材を確認 ・5/26 河川合同パトロール(小矢部市・小矢部土木) ・6/3,4 国の河川巡視に参加	済			
旧5ハード,旧6ハード	新13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外		・対象外			【砂防】 ・砂防関連施設の整備	【砂防】 小矢部川水系植生(2) 小矢部川水系藁谷 小矢部川圏域緊急改築②板丘堰堤ほか 小矢部川水系二上(2) 小矢部川水系西大谷川左支川	済			
旧2ハード,旧13ハード,旧40,旧46,旧55	新14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・自治体の実態や対応状況を把握して関係者で共有(庁舎・災害拠点病院の機能確保) ・対応検討に必要な資料の提示や技術的指導 ・復旧活動の拠点等配置計画を検討	-	・対象外		中	・各協議会の場において災害拠点施設等の機能確保に関する情報共有 ・必要に応じて耐水化や非常用電源等の対策に係る資料提供等の支援 ・小規模河川における洪水浸水想定区域図の作成	・6/22 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表 【小規模河川浸水想定区域図】 ・作成河川等に関する基礎調査	中			
旧53,旧54	新15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	・民間企業の水害対応版BCP策定に対する支援として必要な河川情報の提供	-	・対象外		中	・必要に応じて企業等のBCP作成に係る資料提供等の支援	・要配慮者利用施設における避難確保計画と企業BCPとの連携に関する資料提供	済			

項目 N。1期	2期 項目 N。2	小矢部川 取組状況 改様式-1(2期 R3~R7)			高岡市			射水市			砺波市					
		2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標			第8回 協議会(R4)			2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標			第8回 協議会(R4)		
		2期 カテゴリ	2期 内容	課題 の対応	令和3年度 取組状況	進 捗	令和3年度 取組状況	進 捗	令和3年度 取組状況	進 捗	令和3年度 取組状況	進 捗				
旧11ハート、 旧37	新1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道庁管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道庁管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	・対象外		ダム洪水調節機能協議会で情報共有	【R3.9.30】常願寺川、神通川、庄川、小矢部川ダム洪水調節機能協議会の設立に参加	中	・対象外						
旧41,旧42, 旧43,旧44, 旧45	新2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・河川管理者と市、消防本部、消防団の連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 ・毎年、出水期前に水防訓練を実施する。 ・水防技術講習会に参加する。	・【R3.4.20】洪水対応演習(国・県・市)を実施。 ・【R3.4.27】水防連絡会総会に出席。 ・【R3.6.3】合同巡視(国・県・市)を実施。 ・【R3.6.24】情報伝達訓練(市)を実施。	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	中	・公共関係機関と連絡体制の確認 ・水防技術講習会に参加	【R3.4.27】水防連絡会 【R3.6.3】庄川・小矢部川水防・河川合同巡視 【R3.6.22】防災・減災協議会 【R3.6.25】射水市の排水ポンプ車運転講習会	【R3.4.27】水防連絡会 【R3.6.3】庄川・小矢部川水防・河川合同巡視 【R3.6.22】防災・減災協議会	中				
旧20,旧21, 旧25,旧28, 旧34,旧35, 旧36,旧39	新3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J, K,L,L1,L2,M	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。 ・住民ひとりひとりの水防災意識の向上を図るため、まるごとまちごとハザードマップ整備事業を推進する。	・【R3.6.3】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施。 ・具体的な設置場所や表示内容について地元自治会、関係機関等と協議の上方針の決定と設置を行う。	・地域住民への水害リスク共有に資する取組を推進 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	中	・まるごとまちごとハザードマップ整備事業を通して、防災意識の向上を図る。 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	・海拔表示看板の順次更新(8か所) ・HPやケーブルテレビ、出前講座等でハザードマップ等の周知	・海拔表示看板の設置(市内211箇所に設置予定、R4.3完了予定) ・HPでハザードマップ等の周知	中				
旧14ハート、 旧47,旧48, 旧49,旧56	新4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	・排水施設等の情報や操作方法を共有する。 ・整備済みである排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を行う。 ・水防訓練と合同で排水実働訓練を実施する。 ・地下街への浸水を想定した避難計画及び排水計画(案)の必要性を検討する。	・【R3.4.26】【R3.6.24】市職員内で四層排水機場の操作方法を共有。 ・国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立。 ・【R3.6.24】情報伝達訓練にて排水ポンプ車出動要請を実施し、設置箇所を現地確認。	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の共有、排水手法等の検討	中	・対象外	検討中						
旧38,旧50	新5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) (二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	・対象外		ダム洪水調節機能協議会で情報共有	【R3.9.30】常願寺川、神通川、庄川、小矢部川ダム洪水調節機能協議会の設立に参加	中	・対象外						
旧12ハート、 旧23,旧29	新6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・避難場所の新たな指定(民間施設を含めた指定緊急避難場所の確保)や利用可能場所の拡大を図る。 ・市総合防災訓練等への積極的な参加を促進する。 ・実践的な避難訓練の実施を促進する。 ・住民ひとりひとりの水防災意識の向上を図るため、まるごとまちごとハザードマップ整備事業を推進する。 ・マイタイムラインの作成を促進する。	・浸水ナビを活用し、避難場所毎の浸水リスクを確認し、収容人数の拡大の可否について検討した。 ・指定緊急避難場所(洪水)の新たな指定を行った(民間施設1施設)。 ・出前講座や市広報誌、HP等にて作成を啓発した。	地震・風水害を想定した市総合防災訓練を実施し、防災意識の醸成と地域防災力の向上を図る。	未	・市総合防災訓練の実施	呉羽山断層帯を震源とする市総合防災訓練を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大により中止	・新型コロナウイルス感染症拡大のため、中止	未				
旧17,旧18, 旧19	新7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・小中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。 ・住民ひとりひとりの水防災意識の向上を図るため、まるごとまちごとハザードマップ事業を推進する。	・小中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。 R3.11.5 太田小学校【洪水・防災全般】	・小中学校等における水災害教育を実施 ・地域防災力の向上を図るため、防災士の育成の推進(令和5年度までに162人を目標) ・男女共同参画の視点から女性防災士の育成を推進	中	・出前講座等の実施	防災士を対象とした研修会の実施(新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営訓練、陸上自衛隊金沢駐屯地で自衛隊の被災者支援の体制について学習)	【6.4】鷹栖小学校、【9.17】出町中学校、【10.7】出町中学校、【10.21】出町小学校、【11.12】砺波南部小学校		中			
旧22,旧52	新8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・出前講座や訓練補助・支援を通して地域防災力の向上を図る。 ・要配慮者施設における避難確保計画策定を促進する。 ・当該避難確保計画に基づく避難訓練の実施を促進する。	・住民の防災意識を高めるため、出前講座・水防災訓練を実施した。 ・自主防災組織や避難所運営等の要となる防災士や防災リーダーを育成した。 ・自主防災組織の活動・訓練に対し、ステージを一段階上げた支援を実施した。(設立→成長期→成熟期) ・計画を策定していない施設に対して支援を継続していく。	すべての要配慮者利用施設の避難確保計画策定を促進	中	・要配慮者利用施設を定期的に更新し、該当施設管理者に対して、計画作成に係る説明会を実施	浸水想定区域内に位置する要配慮者利用施設134施設のうち12施設で作成済み	・1施設を追加し、説明を実施。(計画書提出済み)	中				

項目 N ○ 1 期	2 期 項目 N ○	小矢部川 取組状況 改様式-1(2期 R3~R7)			高岡市			射水市			砺波市		
		2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標		第8回 協議会(R4)	2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標		第8回 協議会(R4)	2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標		第8回 協議会(R4)
		2期 カテゴリ	2期 内容	課題 の対応	令和3年度 取組状況	進 捗	令和3年度 取組状況	進 捗	令和3年度 取組状況	進 捗	令和3年度 取組状況	進 捗	
旧24,旧26,旧27	新9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E.M	・出水後における高岡市洪水対応マニュアルの検証と改善を行う。 ・【R3.11.24】第7回検討専門部会に参加した。 ・8月の大雨災害を受けて、マニュアルの検証と改善を行った。	済	「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」と連携したタイムラインの検証と改善	中	河川毎に避難指示等の判断基準を明確化し、気象台や河川管理者と相互の情報交換	中	・タイムラインの検証と改善を実施	災害対策基本法改正に伴い、タイムラインの更正を実施した。(R3.6)	済
旧30,旧31	新10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・県や隣接市等と広域避難に係る現状や課題について情報共有し、検討を進め、受入れ自治体との合意形成を図る。 ・「ワンチームとやま」連携推進本部において、現状や課題について、情報共有を図った。	済	広域避難計画策定に向けて関係機関との情報共有	中	広域避難検討会への参加(2回)	中	・広域避難について検討を行う。	・県ワンチームにおいて検討会を実施	済
旧1ハード,旧3ハード,旧4ハード,旧7ハード,旧15ハード	新11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外		・対象外		・対象外		・対象外		
旧8ハード,旧9ハード,旧10ハード,旧51	新12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。 ・【R3.6.3】合同巡視時に実施。 ・出水期前に資機材配備状況を確認し不足する資材を補充。	済	河川管理者や水防管理者と連携し、水防資機材の配備状況を確認し整備を行う。	中	【R3.6.3】庄川・小矢部川水防・河川合同巡視	中	・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認を行う。	【R3.6.3】庄川・小矢部川水防・河川合同巡視	中
旧5ハード,旧6ハード	新13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外		・対象外		・対象外		・対象外		
旧2ハード,旧13ハード,旧40,旧46,旧55	新14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・浸水想定区域内にある庁舎等への浸水応急対策を実施する。 ・大規模災害時におけるや相互応援協定都市等との非常通信体制の確保に努める。 ・本庁舎や消防庁舎等に土のうを配備した。 ・関係機関と衛星回線等の非常通信体制の確認を行った。	済	関係機関との受援体制における情報共有と県が主体となった被災者再建支援システムの検討	中	・市役所本庁舎については、非常用電源、電気通信機器類、防災行政無線機器類などを高層階に設置済 ・大規模災害時、BCPに基づき、応援団体から人的・物的支援を円滑に受け入れるための受援計画を作成中	中	・砺波市災害時受援計画の見直し(R3.3作成)	・R3.3作成のため今年の見直しは不要	済
旧53,旧54	新15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	・ハザードマップを活用し、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。 ・民間企業BCPの策定支援のための方策を検討する。 ・民間企業等との連携の強化を図る。 ・住民説明会や訓練等にあわせて民間企業等へも参加を呼びかける。	済	民間企業への防災意識の啓発など広報活動の充実	中	民間企業へ浸水リスクの説明、情報提供	中	・出前講座等の実施	・市担当課と商工会議所BCP作成支援を実施。	済

項目 N。1期	2期 項目 No	小矢部川 取組状況 改様式-1(2期 R3~R7)			小矢部市			南砺市		
		2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標	第8回 協議会(R4)		2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標	第8回 協議会(R4)	
		2期 カテゴリ	2期 内容	課題 の対応		令和3年度 取組状況	進 捗		令和3年度 取組状況	進 捗
旧11ハート、 旧37	新1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	・対象外			対象となる施設が無い。関係機関と連携を図り、ダム情報を提供してもらう。	ダムの放流等、操作情報について、FAX等により情報提供してもらった。今後も情報提供を継続する予定。	済
旧41,旧42, 旧43,旧44, 旧45	新2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	【R3.6】土砂災害警戒情報伝達訓練 【R3.7】水防連絡会にて確認	毎年、関係機関、地域住民等と連携を図り、避難訓練や水防訓練を含めた総合防災訓練を実施する。	令和3年度はコロナ感染拡大の影響により、未実施。	未	
旧20,旧21, 旧25,旧28, 旧34,旧35, 旧36,旧39	新3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J, K,L,L1,L2,M	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。 ・出前講座等によるハザードマップを利用した洪水浸水想定区域等の周知。	【R3.6】水防河川合同巡視	毎年、関係機関と連携を図り、重要水防箇所等の点検を実施する。	R3.5.21 富山県砺波土木センターと合同ハトロール実施。	済	
旧14ハート、 旧47,旧48, 旧49,旧56	新4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	U,V,X	排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所を選定を行う。	検討中	大規模水害を想定した排水計画(案)を検討する。	検討中。	中	
旧38,旧50	新5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) (二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)) ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	・対象外		対象となる施設が無い。関係機関と連携を図り、ダム情報を提供してもらう。	ダムの放流等、操作情報について、FAX等により情報提供してもらった。今後も情報提供を継続する予定。	済	
旧12ハート、 旧23,旧29	新6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	市地域防災計画に基づき、各関係機関と連携した避難訓練の実施。	5地区の自主防災組織による水害訓練を実施	毎年、関係機関、地域住民等と連携を図り、避難訓練や水防訓練を含めた総合防災訓練を実施する。	令和3年度はコロナ感染拡大の影響により、未実施。	未	
旧17,旧18, 旧19	新7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	出前講座等により地域防災力の向上を図る。	【R3.6】小中学校長を対象とした防災研修会の実施 ・依頼のあった地区への出前講座の実施	小・中学校等からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。	要望無し。また、令和3年度はコロナ感染拡大の影響により、未実施。	未	
旧22,旧52	新8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	自主防災組織等への研修や資機材整備支援などによる自助・共助の促進。	【R3.12】富山防災センター視察研修実施 各自主防災組織への資機材整備等に関する支援	自治会等からの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施する。	要望無し。また、令和3年度はコロナ感染拡大の影響により、未実施。	未	

項目 N。1期	2期 項目 N。o	小矢部川 取組状況 改様式-1(2期 R3~R7)			小矢部市			南砺市		
		2期 減災のための取組項目(概ね5年間)			2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標	第8回 協議会(R4)		2期(令和3年度~令和7年度)の取組目標	第8回 協議会(R4)	
		2期 カテゴリ	2期 内容	課題 の対応		令和3年度 取組状況	進 捗		令和3年度 取組状況	進 捗
旧24,旧26, 旧27	新9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	タイムラインの検証と改善。	【R3.11】第7回庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会への参加	中	水害対応タイムラインを活用して、水防訓練を実施する。	令和3年度はコロナ感染拡大の影響により、未実施。	未
旧30,旧31	新10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	国・県・関係市町村と連携し、広域避難計画を検討・策定する。	未着手	未	洪水ハザードマップで広域避難計画を策定する。	検討中。	中
旧1ハード, 旧3ハード, 旧4ハード, 旧7ハード, 旧15ハード	新11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外			・対象外		
旧8ハード, 旧9ハード, 旧10ハード, 旧51	新12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。	【R3.6】水防河川合同巡視時に実施	済	出水期後に水防倉庫の資材を確認し、不足があれば、整備する。	R3.5.21 富山県砺波土木センターと合同パトロール実施済み。	済
旧5ハード, 旧6ハード	新13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外			土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点を確認し、整備する。	検討中。	中
旧2ハード, 旧13ハード, 旧40,旧46, 旧55	新14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	災害時に拠点となる庁舎について、非常用発電機の設置を行う。	未着手	未	広域支援拠点等の配置計画を検討する。	検討中。	中
旧53,旧54	新15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	K	大規模工場等への浸水リスクの周知と水害対策等の啓発活動を行う。	未着手	未	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。	検討中。	未

(様式2-取組概要)

北陸地整・富山地方気象台・富山県・市町村

2期項目 No	新2	2期 カテゴリ	水防活動の啓発
2期 内容	毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、水防河川巡視、水防工法研修会、実践的な情報伝達訓練等を実施		
実施主体	富山河川国道事務所水防連絡会		

常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川において、出水期の水防活動に万全を期すため、関係水防機関や電力・鉄道会社、災害協業者、地元住民の方々と合同で、洪水時に危険となる箇所や緊急資材倉庫の備蓄状況の確認するため水防河川巡視を実施。

- ・ 日 時 : 令和3年6月2日(水) 常願寺川、神通川
令和3年6月3日(木) 庄川、小矢部川
- ・ 内 容 : 重要水防箇所や緊急資材倉庫の状況など
巡視終了後には意見交換会を通じて情報共有をおこなった。
- ・ 参加機関 : 水防連絡会構成機関及び水防機関
巡視箇所堤防沿いの地域住民



常願寺川 神通川 庄川 小矢部川

(様式2-取組概要)

北陸地整・富山地方気象台・富山県・市町村等

2期項目 No	新2	2期 カテゴリ	水防活動の啓発
2期 内容	毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、水防河川巡視、水防工法研修会、実践的な情報伝達訓練等を実施		
実施主体	北陸地方整備局、富山河川国道事務所、富山地方気象台 富山県河川課、富山県内土木センター及び土木事務所、水防連絡会構成市町村及び消防(一般)河川情報センター		

梅雨・台風等による出水時における洪水予測の実施、水防関係機関への水防警報・洪水予報等の情報伝達、ダム・水門など河川管理施設等の操作状況及び情報伝達、河川工事関係者の情報伝達、重大災害を想定した被害軽減を図る措置対策工法検討、水防管理団体の水防巡視並びに水防活動の情報伝達等、実践的な洪水対応演習を行うことにより、防災体制に万全を期す。

- ・ 演習日 : 令和3年4月20日(火)
- ・ 場 所 : 関係機関の施設内(机上訓練)



災害対策室 災害対策本部 情報表示モニター

富山河川国道事務所 災害対策室 洪水対応演習の様子

(様式2-取組概要)

北陸地整・富山県・市町村

2期項目 No	新2	2期 カテゴリ	水防活動の啓発
2期 内容	毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、水防河川巡視、水防工法研修会、実践的な情報伝達訓練等を実施		
実施主体	富山河川国道事務所水防連絡会		

自治体の消防署員を対象に、水防技術を習得するため“水防工法研修会”を開催。

- ・ 開催日 : 令和3年6月9日(水)
- ・ 研修場所 : 常願寺川右岸堤防(富山防災センター前)
- ・ 研修内容 : ①シート張り工 ②川倉工、③積土のう工
- ・ 参加機関 : 防災エキスパート(講師) ※参加者数 : 約50名
水防連絡会傘下の自治体消防署員
(富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、立山町)
富山河川国道事務所、常願寺川維持業者



シート張り工 川倉工 積土のう工

(様式2-取組概要)

北陸地整・富山地方気象台・富山県

2期項目 No	新3	2期 カテゴリ	水害リスク共有
2期 内容	洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供。		
実施主体	富山地方気象台、富山県、富山河川国道事務所、黒部河川事務所、立山砂防事務所、利賀ダム工事事務所		

水害関連の記者発表や情報サイト等の防災情報を、情報発信者である行政機関と情報伝達者である報道機関が連携し、どのように情報発進すれば「住民自らの行動に結びつか」について、メディア説明会を通して意見交換。

- ・ 日 時 : 令和3年7月7日(水)
- ・ 場 所 : 富山河川国道事務所
- ・ 参加報道機関 : 富山県内のテレビ局(5社)、新聞社(5社)
- ・ 内 容 : (1) 向こう3ヶ月(7~9月)の降水量の見通し、過去の大雨事例、顕著な大雨に関する気象情報について(富山地方気象台)
(2) 富山県内の河川の特徴、増水・氾濫の危険を伝える情報、大雨特別警報の警報への切替時の洪水予報の発表、防災ウェブサイトの開設、川の防災情報サイトの活用(富山河川国道事務所 調査第一課)
(3) 事前通行規制区間について(富山河川国道 道路管理第一課)



説明会の様子

会議資料より

(様式2-取組概要)

北陸地整・ダム事業者・関係自治体等

2期項目 No	新5	2期 カテゴリ	ダム等の洪水調節機能の向上・確保
2期 内容	ダムの柔軟な運用(事前放流)		
実施主体	常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川水系ダム洪水調節機能協議会		

一級水系ダムにおいて、河川管理者、ダム管理者及び関係利水者による「洪水調節機能強化に関する治水協定」を令和2年5月に締結し、事前放流等の取り組みを推進。
 令和3年5月の流域治水関連法の公布(令和3年7月施行)により、河川法に「ダム洪水調節機能協議会」の設置が位置づけられたことから、一級水系で「ダム洪水調節機能協議会」を設置。
 ・ 設置日：令和3年9月30日
 ・ 関係機関：26機関

ダム洪水調節機能協議会の設置について

○ダムによる洪水調節は、従来より有効な治水対策であり、近年の水害の激甚化・頻発化により、治水ダムに加え利水ダムの洪水調節への活用が求められている。
 ○令和3年5月の流域治水関連法の公布(令和3年7月施行)により、河川法に「ダム洪水調節機能協議会」の設置が位置づけられたことから、管内11の一級水系で協議会を設置。

【ダム洪水調節機能協議会の構成】

河川管理者
 都道府県知事
 利水者(電力会社等)
 ダム洪水調節機能協議会
 関係行政機関
 関係市町村長
 協議会の必須構成員

【主な協議事項】

- 河川管理者とダム管理者との間の情報整備
- ソフト・ハード一体となった利水ダム等の洪水調節機能強化に向けた取り組み など

(様式2-取組概要)

北陸地整・富山県・市町村

2期項目 No	新7	2期 カテゴリ	水防災教育の啓発
2期 内容	小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施		
実施主体	富山河川国道事務所、富山県、富山地方気象台および構成市町村		

自然災害から命を守るためには、一人一人が災害時において、適切な避難行動を行える能力を養う必要があることから、学校での防災教育の充実を図り、特に「命を守る」という観点に留意し、子供たちに防災について理解を深めてもらう。
 実施日：令和3年10月22日(金) 富山市立水橋中部小学校ほか4校(常願寺川、白岩川)
 (ほか4校はオンライン形式での参加水橋西部小、水橋東部小、上条小、三郷小)
 令和3年12月2日(木) 立山町立高野小学校(資料提供)(常願寺川、白岩川)

富山県職員の説明
 富山河川国道事務所職員の説明
 資料を用いて説明する職員と熱心に授業を受ける児童(5年生)
 リモート参加の他校からの感想発表
 学校職員へのヒアリング

本日、富山河川課、国土交通省、東京建設コンサルタントの方をお招きし、水防災学習を行いました。本校以外に、三郷、水橋西部、上条、水橋東部の水橋地区4校もオンラインで参加しました。社会科で、自然災害に対する取り組みについて学習しているので、国や県の取り組みについて、直接教えていただくよい機会になりました。
 子供たちは、白岩川上流のダムがあり、大雨の際に自分たちの暮らしを守ってくれていることに驚くなど、防災に対する関心が高まったようです。

学校HPでの紹介(水橋中部小学校
 HP: <http://swa.toyama-city-ed.jp>)

(様式2-取組概要)

北陸地整・小矢部市

2期項目 No	新8	2期 カテゴリ	要配慮者支援
2期 内容	要配慮者利用施設避難確保計画作成支援を実施		
実施主体	富山河川国道事務所、小矢部市		

近年頻発している甚大な自然災害を踏まえ、要配慮者利用施設における避難確保計画の作成と訓練の実施が義務化を受け、避難確保計画作成支援の内容例を説明し、河川管理者としての支援内容を説明した。また、自治体担当部署の要望を踏まえた支援資料を作成、提供した。
 ヒアリング日：令和3年7月8日(木)、9月3日(木)、令和4年3月1日(火)
 小矢部市(総務部、産業建設部)
 支援資料：自治体の担当部署に対する啓発資料
 施設管理者への啓発資料、及び計画作成の支援資料
 (1. はじめに、2. 防災体制や避難開始のタイミングについて、3. 防災情報の入手、4. 避難場所・経路の選び方、5. 避難訓練の重要性)

自治体の担当部署に対する啓発資料
 施設管理者への啓発及び計画作成の支援資料
 自治体担当部署のニーズに合わせ、自治体庁内及び施設管理者へ向けた説明用スライドを作成・提供しました
 自治体職員へのヒアリング

(様式2-取組概要)

北陸地整・富山地方気象台・富山県・市町村

2期項目 No	新9	2期 カテゴリ	タイムラインの活用促進
2期 内容	各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善		
実施主体	富山河川国道事務所、富山県、富山地方気象台、富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市 他		

第7回 庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会を開催し、沿川の生命・財産を守るための事前防災計画の充実を図る。
 ・日時、場所：令和3年11月24日(水) 9:30~11:30 富山河川国道事務所
 ・参加者：富山河川国道事務所、富山県、富山地方気象台、富山市、高岡市、射水市、砺波市、南砺市、小矢部市、西日本旅客鉄道(株)、あいの風とやま鉄道(株)、万葉線(株)、中日本高速道路(株)、日本海ガス(株)、高岡ガス(株)、西日本電信電話(株)、北陸電力(株)、関西電力(株)、※オブ：富山県警
 ・内容：① 避難勧告の廃止と事前アンケート結果
 ② 避難勧告の廃止に伴う防災行動の検討
 ③ 気象・水文情報の取得方法 ほか

第7回専門部会(令和3年11月24日)
 庄川・小矢部川タイムライン【試行版】2022年

(様式2-取組概要)

北陸地整

2期項目 No	新11	2期 カテゴリ	洪水を安全に流すためのハード対策の推進
2期 内容	洪水を安全に流すためのハード対策の推進		
実施主体	富山河川国道事務所		

常願寺川、神通川、庄川、小矢部川において、減災・防災国土強靱化5箇年加速化計画に基づき、急流河川対策、堤防整備・強化、河道掘削、樹木伐採、護岸補修等の整備を推進。

常願寺川

◆急流河川対策（護岸整備）3箇所、樹木伐採3箇所、護岸補修3箇所

神通川

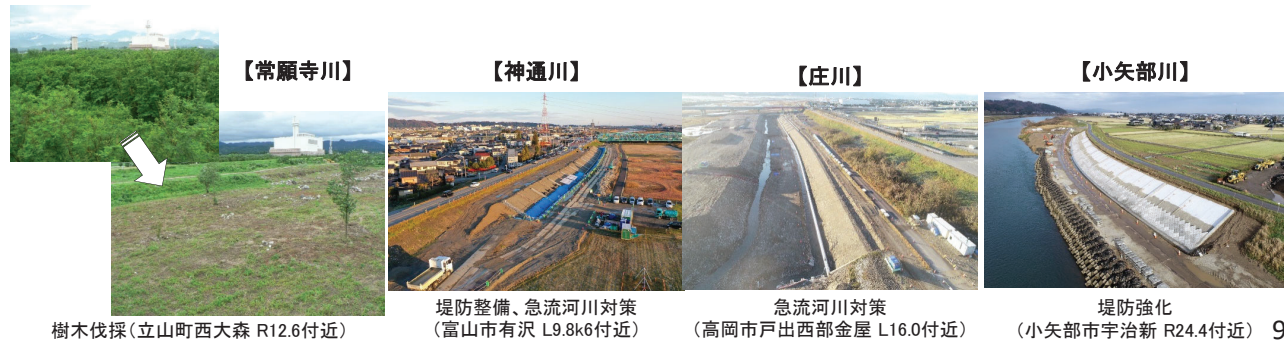
◆堤防整備（浸透対策含む）9箇所、急流河川対策（護岸整備）10箇所、河道掘削3箇所、樹木伐採5箇所

庄川

◆急流河川対策（護岸整備）3箇所、護岸補修1箇所

小矢部川

◆堤防強化（浸透対策）2箇所、樹木伐採6箇所、護岸補修5箇所 注)数字:施工箇所数



(様式2-取組概要)

富山地方気象台

2期項目 No	新2
2期 カテゴリ	水防活動の啓発
2期 内容	防災担当者向け気象防災ワークショップを実施
実施主体	富山地方気象台

- 自治体の主に防災担当者を対象に、気象台から発表される防災気象情報に基づく防災対応を疑似体験する気象防災ワークショップを実施した。洪水災害が発生するおそれがある状況において、少人数によるグループワークを行った。
- ワークショップを通じ、防災気象情報を適切に理解し有効に活用するとともに、体制強化や避難情報発令のタイミングなどに関する検討を行い、防災対応力の向上を目指した。

気象防災ワークショッププログラムの概要

避難情報・防災気象情報 → 防災気象情報の理解・活用（読み解き） → 内閣府「避難情報に関するガイドライン」に基づく解説 → ガイドラインを気象状況などに当てはめて具体的な実践力の育成

多様な参加者の間での議論による相互連携の醸成と新たな気づき

グループワークで災害対応を疑似体験

画像: 梶岡博氏提供

ワークショップ概要

ワークショップ検討資料とオンラインで実施の様子

(様式2-取組概要)

富山地方気象台

2期項目 No	新1
2期 カテゴリ	洪水予測や水位情報の情報強化
2期 内容	顕著な大雨に関する情報の開始（「線状降水帯」キーワードを使って解説する情報）
実施主体	富山地方気象台

・毎年のように線状降水帯による顕著な大雨が発生し甚大な被害が生じており、この線状降水帯による大雨が、災害発生危険度の高まりにつながるものとして社会に浸透しつつあり、線状降水帯による大雨が発生している場合は、危機感を高めるために知らせてほしいという要望があります。

【詳細】

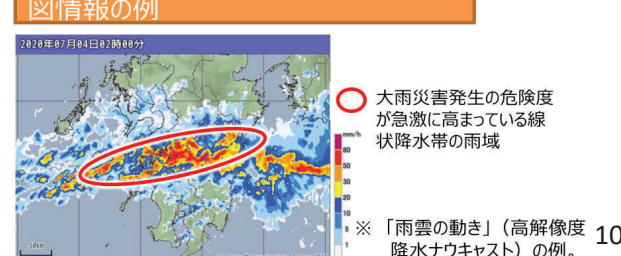
- 大雨による災害発生危険度が急激に高まっている中で、線状の降水帯により非常に激しい雨が同じ場所で降り続けている状況を「線状降水帯」というキーワードを使って解説します。
- ※警戒レベル相当情報を捕捉する情報でレベル4相当以上の状況で発表します。
- このキーワードを使って解説できるよう、顕著な大雨に関する情報の客観的な基準を設定。
- 気象庁ホームページの「雨雲の動き」で線状降水帯の雨域の表示を開始しました。

顕著な大雨に関する情報の例

顕著な大雨に関する〇〇県気象情報

〇〇地方、〇〇地方では、線状降水帯による非常に激しい雨が同じ場所で降り続けています。命に危険が及ぶ土砂災害や洪水による災害発生危険度が急激に高まっています。

顕著な大雨に関する情報を補足する図情報の例



(様式2-取組概要)

高岡市

2期項目 No	新2
2期 カテゴリ	水防活動の啓発
2期 内容	水防に関する情報伝達訓練
実施主体	高岡市

出水時における水防機関等への情報伝達および水防警報等の伝達訓練や大雨を想定した訓練を通じて、出水時の緊急かつ適切な対応に資することを目的として実施した。

【詳細】

- 日時: 令和3年6月24日(木)
- 参加部署: 消防本部警防課、通信指令課、総務課危機管理室、下水道工務課、土木維持課
- 訓練内容: ①水防警報情報伝達訓練(FAX送受信)
- ②市道谷内西広谷線通行止め訓練
- ③地久川樋門操作訓練
- ④四屋排水機場操作訓練
- ⑤排水ポンプ車要請訓練(準用河川四屋川)



大雨体制の時系列一覧

地久川樋門・四屋排水機場の操作訓練

(様式2-取組概要)

高岡市

2期項目 No	新3、新6、新7
2期 カテゴリ	水害リスクの共有、避難対策、水防災教育の啓発
2期 内容	まるごとまちごとハザードマップ整備事業(令和3年度から事業開始)
実施主体	高岡市

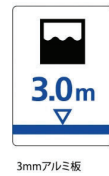
日常時から住民の水防災への意識を高めるとともに、発災時には住民の主体的な避難行動を促すため、住民や学校等と協力し、住民が目にしやすい場所にある電柱や指定緊急避難場所に浸水深の看板を設置した。(牧野校区は、令和4年3月設置予定)

【詳細】

- ・ 目的：住民へ水害リスクの共有、避難場所等の確認及び子どもへの水防災教育の啓発
- ・ 実施校区：令和3年度は牧野小学校区(令和8年度までに市内全域へ横展開(予定))
- ・ 効果：住民自らの避難方法の再確認、新たな避難場所の指定(予定)



高岡市浸水深看板
(イメージ)



姫野地区での住民と意見交換



上牧野地区での住民と現地調査

(様式2-取組概要)

小矢部市

2期項目 No	新7
2期 カテゴリ	水防教育の啓発
2期 内容	小中学校長研修会の実施
実施主体	小矢部市

災害時における避難所開設における学校の役割や、自然災害から児童・生徒を守るための学校の対応についてなど、各学校で取りまとめた質問内容に回答していく形式により、防災士の方を講師として研修会を実施しました。

【詳細】

- ・ 実施日：令和3年6月18日(金)
- ・ 場所：小矢部市役所 会議室



研修風景

(様式2-取組概要)

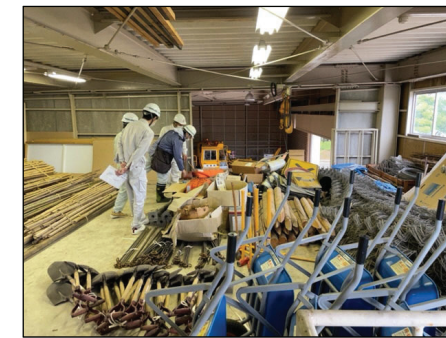
南砺市

2期項目 No	新12
2期 カテゴリ	水防資機材の検討及び配置
2期 内容	円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施
実施主体	南砺市

出水期における災害時に備え、南砺市水防倉庫(水防資材等)の確認を富山県砺波土木センターと合同でパトロールを行うもの。

【詳細】

- ・ 実施日：令和3年5月21日(金)
- ・ 場所：水防倉庫2棟(柴田屋、荒木)
- ・ 実施者：南砺市、砺波土木センター 職員



柴田屋水防倉庫



荒木水防倉庫